

第三期中期目標期間における
業務実績見込報告書

令和4年6月

公立大学法人名古屋市立大学

全体的な状況

1 中期目標・計画の大項目ごとの進捗状況のポイント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

中期目標・計画どおり実施している。主な実施の特徴は以下のとおりである。

- ・平成30年4月に高等教育院を設置し、教養教育・語学教育の企画・実施・支援体制を強化した。
- ・総合生命理学部において、平成30年度に第一期生を迎え入れ、学部の基礎科学教育（教養教育基礎科目、専門基礎科目）を実施した。
- ・人文社会学部において、平成30年4月に公認心理師養成課程を、同31年4月にスクール・ソーシャルワーカーの養成課程を設置した。
- ・三つのポリシーに基づき、各学部において平成31年4月にカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを策定・公表し、カリキュラムの体系化を進めた。同年9月に教学マネジメント基本方針を策定し、三つのポリシーの点検、教育内容の改革、教育方法の改善に取り組んでいる。
- ・各研究科において、各課程・コースの志願倍率、合格率、試験成績等のデータを用いて入試結果を分析・検証し、試験内容の検討・調整や内部推薦制度の導入などを行い、入試検討小委員会で該当データの情報を研究科間で共有し、各研究科とも、入学者選抜がアドミッション・ポリシーに基づき公正かつ適切に実施されていることを確認した。
- ・令和元年度に文部科学省「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」に採択され、社会人を受入れ、実務家教員の養成に取り組む「進化型実務家教員養成プログラム」を立ち上げた。
- ・AI、IoT やビッグデータを活用し、IT分野、ビジネス分野、医療分野などで活躍する人材の育成と大学全体におけるデータサイエンス教育の充実を目的とした、令和5年4月のデータサイエンス学部（仮称）の設置に向け、様々な課題を整理・検討し、学部設置申請の準備を進めた。

第2 研究に関する目標

中期目標・計画どおり実施している。主な実施の特徴は以下のとおりである。

- ・全学的な共同研究体制のもと、名古屋大都市圏が抱える地域課題に対して、解決に寄与する調査・分析・研究を進めるため、平成30年5月に都市政策研究センターを設置した。
- ・平成30年度から国際共著論文プラス1運動表彰を、令和2年度からトップ1%論文表彰を、それぞれ実施している。
- ・令和元年10月にグリア細胞生物学、神経毒性学、神経発達・再生医学、認知症科学及び神経発達症遺伝学の5部門からなる脳神経科学研究所を開設した。

- ・産学官共創イノベーションセンターにおいて、研究分析ツールによる分析結果等を活用した支援を実施した結果、医学研究科の不育症研究センターが文部科学省の令和2年度「特色ある共同研究拠点の推進事業～機能強化支援（単独拠点）事業～」に、令和3年度には「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～機能強化支援（一般型）～」に採択された。

第3 社会貢献に関する目標

中期目標・計画どおり実施している。主な実施の特徴は以下のとおりである。

- ・教育研究成果の地域への還元として、全学を挙げた市民公開講座を開講している。社会連携センター会議において検討した受講者ニーズに沿ったテーマ、難易度（専門性）、日時・場所等の設定、新型コロナウイルス感染症対策などの工夫の結果、受講者アンケートにおける受講者満足度は90%を上回っている。
- ・平成31年4月に研究、産学官連携を推進するための組織である産学官共創イノベーションセンターを設置した。
- ・モチベーションの高い高校生をより多く募るため、平成30年度から高校生科目等履修生制度を設け、出席が良好で期末試験に合格した場合、単位を認定している。
- ・大学水準の調査研究活動を体験する「大学丸ごと研究室体験」（医・薬・理）及び「NCUグレイド・スキップ・チャレンジ」（経・人・芸・看）を実施した。

第4 国際化に関する目標

中期目標・計画どおり実施している。主な実施の特徴は以下のとおりである。

- ・平成30年9月に名古屋市立大学国際化基本方針（平成30年度～35年度版）を策定するとともに、実現する具体的な事業について、各部局共通の基本的取り組み事項及びそれぞれの部局の強みを生かした取り組み事項を盛り込んだ、部局ごとの国際化推進プランを策定した。
- ・平成30年度、名古屋観光コンベンションビューローと、学生の海外留学時における名古屋PR事業に係る連携について覚書を締結し、「NCU名古屋国際PR特派員制度」を開始した。
- ・令和元年度（第1回）、同3年度（第2回）においてNCUアジア拠点校シンポジウムを開催し、海外大学とのネットワークを強化した。
- ・平成30年度以降、15校と大学間交流協定を締結し、協定校は53校となった（令和3年度末時点）。

第5 附属病院に関する目標

中期目標・計画どおり実施している。主な実施の特徴は以下のとおりである。

- ・平成30年4月に、市大病院に医療・介護連携モデルを研究する「地域包括ケア推進・研究センター」を設置した。
- ・令和3年4月の名古屋市立東部・西部医療センターの大学病院化に向けて、令和2年10月に市立大学に大学病院化準備室を設置した。また、総務局・病院局・市立大学の関係者で構成する大学病院化準備委員会を12回開催し、理念や基本方針、統合後の組織体制、職員の勤務条件の整理などの解決すべき課題について対応した。
- ・平成30年度以降、市大病院では、診療提供体制を強化しつつ、働き方改革に対応し、医師や看護師、医師事務作業補助者等の増員を行ったほか、診療報酬マネジメント室や

地域医療連携室の設置等、診療報酬向上のための体制強化や他病院との連携等を行った。

- ・市大病院においては、救急・災害医療センター（仮称）の施設整備に向けて、令和元年度から基本計画の策定、基本設計、実施設計を段階的に行い、令和3年度に工事発注に必要な実施設計を行うとともに、立体駐車場の整備工事を行った。
- ・東部医療センターにおいては、新型コロナウイルス感染症への対応として、感染症病床10床に加え、一般病床22床を転換し（令和2年7月）、受入患者の増加を図っていたが、令和3年4月から新たに新型コロナウイルス感染症専用病床「高次ウイルス感染症センター」（22床）を開設し、受入患者の更なる増加を図った。
- ・西部医療センターにおいては、患者の症状などにに基づき適切な治療方法を検討するカンサーボードを行い、肺がん・小児がん・食道がんの一部に関しては、陽子線治療と抗がん剤を組み合わせたがん治療を実施した。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標・計画どおり実施している。主な実施の特徴は以下のとおりである。

- ・平成30年度に大学職員能力及び資質のより一層の向上のため「事務職員育成プラン」を策定し、めざすべき職員像、キャリア形成モデル、人材育成を支援する人事制度と組織体制及び職員の能力開発（OJT、Off-JT）等を示した。
- ・令和元年度から、事務職員の採用試験を「新卒・第二新卒区分」及び「職務経験者区分」に分け、それぞれに適した試験内容にて実施し、優秀な人材確保に努めた。

III 財務内容の改善に関する目標

中期目標・計画どおり実施している。主な実施の特徴は以下のとおりである。

- ・不動産や有価証券などの現物資産の寄附の促進を図るため、平成30年度の税制改正により公立大学法人への寄附に伴うみなし譲渡所得税の承認特例及び特定買換資産の特例に対応した「公立大学法人名古屋市立大学現物資産活用基金」を新たに設置し、有価証券を受入れた。
- ・平成30年度以降、機器予約システムの運用を開始することで、機器の予約利用が容易にできるよう環境を整備するとともに、そのシステムの積極的活用により、機器の共同利用を推進した。
- ・第三期中期計画において財務関係指標や目標を設定した上で、各年度の決算（中間決算を含む。）で財務関係指標について分析し、その結果を各種会議およびイントラネットを通じて全学的に周知するなど、経営改善に向けた意識付けを図っている。
- ・本学の自己収入を向上させるため、各所での施設貸出の周知、ウェブサイトの充実及び規程改正により利用改善を図ったほか、利用可能施設の拡大を行った。

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

中期目標・計画どおり実施している。主な実施の特徴は以下のとおりである。

- ・令和元～3年度にかけて開学70周年を記念した各種広報を実施した。特に新聞広告においては、本学のブランドイメージを醸成するため、令和2年度に本学のシンボルマー

ク・シンボルカラーを活用した全面広告を複数の新聞に延べ10回掲出した。

- ・令和3年度の東部・西部医療センターの大学病院化に際しては、見開き全面の新聞広告、地下鉄扉ステッカー広告等を実施し、広く地域に発信した。
- ・大学スマホ・サイトの使いやすさ等を調査する「全国大学スマホ・サイトユーザビリティ調査（日経BP）」では、令和元・2年度連続で総合ランキング1位となった。

V その他の業務運営に関する重要目標

中期目標・計画どおり実施している。主な実施の特徴は以下のとおりである。

- ・公金・金券類の管理、科学研究費補助金等の取り扱いなど、内部監査計画に基づき、監査業務を実施し、改善が必要な点について指摘し、全学レベルでの情報共有を行っている。
- ・令和元年度に内部統制委員会を立ち上げ、内部統制システムに基づく業務リスクの把握、全学レベルでの情報共有を図っている。
- ・男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進などを目的としたダイバーシティ推進本部を平成30年7月に設置した。
- ・令和3年度に、地震発生時に学生・教職員の安否確認を行う「安否情報システム」の運用を開始した。全教職員を対象とした安否確認訓練・一斉入力訓練を実施するとともに、安否確認と災害対策業務を並行して行う場面を想定した初動対応訓練を実施した。

2 中期目標の達成に向けた課題と今後の対応

中期目標の達成に向け、引き続き取り組みを進めていく。特に、データを活用し価値を創造できる人材の育成が課題になっていること、および経済団体や企業等からもデータサイエンス（DS）を含めたIT人材の育成や体制の整備が望まれていることから、令和5年4月にデータサイエンス学部（仮称）を設置することにより、地域社会と国際社会に貢献し、次世代をリードできる優れた人材を輩出する。また、同年4月の名古屋市緑市市民病院及び名古屋市厚生院附属病院が名古屋市立大学の大学病院化、名古屋市立中央看護専門学校との統合により、地域の医療の発展に中核的な役割を一層果たしていく。

【評価委員からの意見・指摘事項】

特筆すべき点、遅れている点及びその他必要と思われる点についての意見を記述

「計画の実施状況」欄において、新型コロナウイルス感染症への取り組み及び同感染症の影響を受けた取り組みについて下線を引いた。

項目別評価

I 第1 教育に関する項目

自己評価	年度評価結果					
	30	元	2	3	4	5
A	計画どおり 実施	おおむね計画 どおり実施	計画どおり 実施			

【自己評価の根拠】

教育改革を全学的に推進する新たな体制を構築するとともに、7学部7研究科それぞれによる特色ある教育に加え、総合大学としての特性を活かした学際的教育を推進している。令和2年度以降のコロナ禍においても、ICT環境の整備を進め、対面型授業に相当する遠隔授業等を実施して教育の質保証を図るとともに、教育改革フォーラム等のオンライン開催により、教育の質改善にも継続して取り組んできた。また、経済的支援をはじめ幅広い学生支援を行い、学びの継続につなげてきた。第三期中期計画における小項目・数値目標をすべて達成できるよう努めていく。

【特筆すべき取り組み】

- ・平成30年4月に、東海三県で理学系学部として76年ぶりに設置された総合生命理学部で、後期日程による入試を実施し、第一期生（40名）を受入れた。
- ・人文社会学部において、平成30年4月に公認心理師養成課程を、同31年4月にスクール・ソーシャルワーカーの養成課程を設置した。
- ・平成31年4月にカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの策定・公表するとともに、同年9月に教学マネジメント基本方針を策定し、教育内容の改革、教育方法の改善の全学的な教育指針を示した。
- ・令和元年度に、文部科学省の「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」において、本学から申請した、PBL（Project-Based Learning：課題解決型学習）とIPE（Interprofessional Education：多職種連携教育）を重視して実務家教員の養成に取り組む「進化型実務家教員養成プログラム」が採択された。
- ・令和2年度において、新型コロナウイルス感染症の影響による保護者等の家計急変やアルバイト収入減等で経済的に困窮する学生のうち、国等の経済支援制度を利用しても、なお経済的に困窮する学生に本学独自の支援金を給付した。（一人あたり50,000円、377人に給付。）

- ・令和2年度に新型コロナウイルス感染症への対応のため、遠隔会議アプリケーション「Zoom」を活用した講義や、学務情報システムを経由したオンデマンド配信、レポートの提出など、ICTを活用した新たな形態の授業への取り組みを開始した。
 - ・社会人大学院生への教育指導を通じて把握したニーズを踏まえ、令和2年4月に、経済学研究科博士前期課程に企業等の代表取締役相当の方を対象とする「経営者コース」を設置した。
 - ・学部設置に向けた準備として、文部科学省の事前相談などを活用し、様々な課題（カリキュラム、必要経費、設置場所等）を整理、検討するとともに、データサイエンス学部（仮称）の教員公募を実施して、届出に必要な教員を確保するなど、学部設置に向けた申請の準備を進めた。
- また、広報活動として、学部の設置構想等を紹介するサイトを大学総合ウェブサイト内に立ち上げるとともに、リーフレットの作成・配布（令和3年12月以降、高校や企業に配布）、地下鉄扉ステッカー広告（令和4年3月）などの取り組みを実施した。

【未実施又は遅延している計画項目及び計画を達成するための取り組み】

なし

【評価委員会からの指摘への対応状況】

（毎年度の業務実績報告書において指摘事項に対する十分な対応結果が報告されたものについては記載不要）

なし

第三期中期目標	第三期中期計画		計画の実施状況		評価委員会からの 実績・成果に関する質問等
			進捗状況及び今後の見込みの説明	自己 評価	
第1 教育に関する目標	第1 教育に関する目標を達成するための措置				
1 教育の内容及び教育の成果に関する目標	1 教育の内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置				
(1) 学士課程	(1) 学士課程				
教養教育では、人生の様々な局面において自ら活路を見出すことのできる思考基盤を養うとともに、上質かつ豊かな	ア 一体的・具体的に策定する三つのポリシー※のもと、能動的・主体的な学修への転換を推進することなどにより、学生が高等学校	30年度～ 実施	【進捗状況】 ・三つのポリシーに基づき、各学部において作成したカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを平成31年4月に公表し、カリキュラムの体系化を進めた。また、令和元年9月に教学マネジメント基本方針を策定し、同方針に沿って三つのポリシー	達成 見込	

<p>な感性で、社会と向き合い、社会に貢献できるような人間形成を図る。また、総合大学の特性を活かした全学的学際的な教育体制により、教養教育の体系化及び強化を進める。</p> <p>専門教育では、教育内容のさらなる体系化と充実を図り、連関する分野への志向性と幅広い知見を養う教育を行うことで、それぞれの分野で活躍し、社会に貢献することのできる人材を育成する。</p>	<p>教育までに培った力（学力の三要素）をさらに発展・向上させる。また、カリキュラムの体系化、学修成果の可視化、成績評価の厳格化などにより、大学教育の質を確保する。</p> <p>※入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）のこと</p>		<p>を常に点検し、改善に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業についてのアンケート」の設問内容を変更し、学生が学修成果を自己評価するための「自己評価・成長実感アンケート」として、令和2年度後期の試行実施を経て、令和3年度前期より本格実施するなど、学修成果の可視化に取り組んだ。 ・三つのポリシーの点検結果をもとに、成績評価の厳格化に加え、プログラムレベルの学修成果を評価する方針の強化に取り組んだ。 		
	<p>イ グローバルな視点とコミュニケーション能力を持ち、多文化共生社会の実現に貢献する人材を育成するため、語学カリキュラムの見直しを行い、教養教育と専門教育の連携を図りながら、全学的かつ効果的な語学教育を実施する。</p>	<p>30年度～ 実施</p>	<p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の能動的・主体的な学修を推進するため、令和4年4月導入の分析ツールを活用して、学生の学修データ等の分析を行う。 <p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルな視点とコミュニケーション能力を持ち、多文化共生社会の実現に貢献する人材を育成するため、平成30年4月に語学カリキュラム改革を行い、学生が興味や能力に合わせた英語科目を受講できるように種類を増加させたほか、その他言語についても履修できる言語数を増加させ、英語を含めた全言語を選択科目として開講した。 ・人文社会学部専門科目の語学科目を全学開放科目として用意したほか、令和3年4月から、オンラインによる英語学習の個別指導（Individual Online Consultations (IOC)）の運用を開始し、継続的な語学学習に向けた学習支援環境を充実させるなど、教養教育と専門教育の連携を図りながら、全学的かつ効果的な語学教育を実施した。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・語学カリキュラムの見直しに引き続き取り組むとともに、オンラインでの個別指導の利用者増加に向けて取り組む。 	達成見込	
	<p>ウ 医学部では、医学教育分野別認証評価制度を踏まえ、教育内容のさらなる体系化と充実を図るため、卒前から卒後を含めた一貫した総合的人材育成システムを構築し、世界で活躍する医師を育成する。</p>	<p>30年度～ 実施</p>	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に医学教育分野別認証評価を受審し、適合の認定を受けた。 ・医学教育分野別認証評価結果を踏まえ、卒業実技試験 Post-CC-OSCEの実施、行動科学の授業の配置、臨床実習におけるポートフォリオ電子版の導入など、改善を実施した。 ・卒前・卒後の一貫した総合的人材育成を担う医療人育成推進センターにIRを担当する専任教員を雇用し、教育改善のためのデータ収集を実施するとともに、データ蓄積を効率的に実施するためのデータベースシステムを構築した。 ・東部・西部医療センターの教員を医学部カリキュラム企画・運営委員会の委員に加え、両センターの大学病院化後の医学教 	達成見込	

		育における連携を強化した。 【今後の見込み】 ・医学教育分野別認証評価結果を踏まえ、さらなる教育内容の改善を行う。 ・構築した IR データベースを活用し、卒業生の進路把握をさらに進める。		
エ 薬学部では、平成 25 年度改訂版・薬学教育モデル・コアカリキュラムの導入を受けて薬剤師に求められる資質を適確に評価できる評価システムの確立をめざした薬学教育の評価法の見直しを進めるとともに、より地域に密着し、広く地域の医療に貢献、リードできる人材の育成をめざした改善を行い、医薬品と薬物療法に関わる医療科学、及び創薬に必要な創薬生命科学を総合的に修得し、医療の発展に貢献できる人材を育成する。	30 年度～ 実施	【進捗状況】 ・平成 25 年度改訂版・薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿った実務実習を実施し、ポートフォリオや新しい概略評価の導入を行い、臨床実習において新しい評価方法を導入した。 ・東部医療センター、西部医療センターをはじめとする病院や地域の薬局との連携を緊密化し、臨床実習を進めた。 ・創薬研究を志向した体制の確立に向け、国公立大学の検討グループに加わり、他大学、医療施設との研究連携などについて情報収集を行った。 【今後の見込み】 ・学生による自己評価ならびに授業評価をより効果的に教育に活用する方法を立案する。 ・市大病院、東部・西部医療センターと連携し、薬学実務実習の内容の見直しを行う。	達成見込	
オ 経済学部では、急速に変化する社会環境の中で、地域の公共政策、産業、企業経営に関わる諸課題を見つけ、その解決に貢献できる各界のリーダーとなる人材を育成するために、進路分野を意識した体系的な経済学・経営学教育のコース等の設定や実務系科目の充実、他学部との連携などを行うとともに、名古屋市や経済団体等、外部との意見交換を踏まえながら、時代の変化に応じた教育改革を実施する。	30 年度～ 実施	【進捗状況】 ・経済学部では、学生が、進路分野を意識した特定領域の履修計画が立て易くなるように、カリキュラムのナンパリングと体系化を行った。 ・また、情報分析プログラムとフィールドワークプログラムの 2 つの履修プログラムを導入して、実務系科目の充実を行った。 ・時代の変化に対応した教育を行うとともに、新学部（データサイエンス学部（仮称））との連携を深めるため、情報教育の強化に向けた体制整備として、計量経済学とマーケティング分析の採用人事を実施した。 【今後の見込み】 ・令和 3 年度に導入した情報教育プログラムについて、検証・改善を行う。また、令和 5 年度に開設するデータサイエンス学部（仮称）と講義面で連携していく。	達成見込	

<p>カ 人文社会学部では、これまでのカリキュラムの理念を継承したESD※を教育の目標の柱とする新カリキュラムにより、他学部と連携しながら人文社会諸科学を連携させた都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の持続可能な発展に資する人材を育成する。また、公認心理師法の施行に伴い、法令に基づいた大学院と一体化した組織の再編を行い、医学部附属病院を含めた学内外と連携を図りながら、公認心理師を育成する。</p> <p>※ESD (Education for Sustainable Development) は通常、「持続可能な開発のための教育」と訳され、文化を基底として自然環境、経済、社会の側面から包括的に、持続可能な社会づくりの担い手を育てる教育であると説明される。</p> <p>人文社会学部では、「自然や他者との関わりを通して地球社会及び人間存在を問うとともに、私たち一人ひとりの『持続可能な生き方／あり方』を捉え直す教育」としてESDを推進する。</p>	<p>30 年度～</p>	<p>実施</p>	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に新カリキュラムを実施し、基礎科目「ESD 入門」を人文社会学部の全新生入学生に履修させる仕組みを導入した。人間文化研究科の全教員がオムニバスで開講する ESD 基礎科目、基幹科目、各学科の専門科目へと ESD の取り組みを発展させている。 総合生命理学部と連携し、「文系のための環境理学入門」を開講した。 平成 30 年 4 月に公認心理師課程、同 31 年 4 月にスクール・ソーシャルワーカーの養成課程を設置した。 	<p>達成見込</p>
	<p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 4 年度から開始する新カリキュラムを着実に実行していく。 総合生命理学部との連携による科目開講、及び、経済学部との単位互換制度などについては、引き続き継続できるよう調整と協議を行っていく。 			

<p>キ 芸術工学部では、デザインと工学の学際分野における教育をさらに強化するとともに、他学部との連携も視野に入れた教育カリキュラムの改正を行う。また、IoT、AIなどの技術革新に対応し、社会の課題を解決するための新事業の企画や決定などをデザインの手法を用いて実践できる人材を育成する。</p>	<p>30年度～ 実施</p>	<p>【進捗状況】 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度にデザインと工学の学際分野を強化した新カリキュラムを導入した。学年進行に従い順次開講するとともに、効果の検証を行っている。 令和元年度から一部の学科でIoT、AIなどの技術革新に関連する科目をカリキュラムに追加した。 令和3年度は、データサイエンスを専門とする専任教員を採用し、芸術工学概論、情報工学基礎、芸術工学実習にデータサイエンスの学修内容を加えたほか、学部全体のカリキュラムにおける必修科目について内容を検討した。 </p> <p>【今後の見込み】 <ul style="list-style-type: none"> 全学のデータサイエンス教育との整合を図りつつ、他学部との連携も視野に入れ、データサイエンスに関する科目を含めた芸術工学部のカリキュラムの改正を行う。 BYOD（学生所有端末）に対応する教育環境についての検討に取り組む。 IoT、AIなどの技術革新に対応できる人材を育成するため、データサイエンス教育を含む専門教育科目のカリキュラムを実施する。 </p>	<p>達成見込</p>	
<p>ク 看護学部では、看護学教育モデル・コア・カリキュラムに基づく改定カリキュラムの策定を行うとともに、医学部附属病院との協働で行っている卒前・卒後教育の連携によって、新しい医療や看護に対応しリードできる人材を育成する。また、教育の質的保証を得て社会的信用を向上させるため、分野別認証評価の受審を視野に入れた教育改革を行う。</p>	<p>30年度～ 実施</p>	<p>【進捗状況】 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年より、カリキュラム委員会の下部組織として「新カリキュラムワーキンググループ」を立ち上げて検討を進め、新カリキュラムを策定した。新カリキュラムは、令和4年2月に文科省より承認され、令和4年度の新入生より適用を開始する。新カリキュラムは、時代のニーズを反映した新科目を取り入れ、また分野別認証評価の受審も視野に入れて策定した。 卒前・卒後教育の連携については、平成27年より開始した市大病院看護部との協働による「看護職の技術演習指導派遣」及び「新人看護職員フォローアップ研修への教員参加」について、実施後のアンケートの導入等を通して質の向上を図った。 </p> <p>【今後の見込み】 <ul style="list-style-type: none"> 卒前・卒後教育の連携については、東部医療センター及び西部医療センターが大学病院化したことを受けて、今後は名市大3病院と看護学部との連携強化を検討する。 分野別認証評価受審については、令和5年度に受審についての方向性を決定する。 </p>	<p>達成見込</p>	
<p>ケ 総合生命理学部（平成30年度設置）では、完成年度※に向けた教育体制の着実な構築に取り組むと</p>	<p>30年度～ 実施</p>	<p>【進捗状況】 平成30年度の学部設置から、以下のように教育体制の構築に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に第一期生を迎え入れ、学部の基礎科学教育（教 </p>	<p>達成見込</p>	

	<p>もに、他学部と連携しながら、新しい知識・価値を創造するイノベーションの創出に貢献できる人材を育成する。</p> <p>※新設学部等に最初に入學した学生が卒業する年度のこと</p>		<p>養教育基礎科目、専門基礎科目)を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に学部専門科目の講義を開始したことにより、学生の学習意欲が高まり、GPAも上昇した。 ・令和2年度は、<u>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実習実施制限</u>の下、工夫しながら専門教育の対面授業を進めた。後期には、学生の希望にほぼ沿った研究室配属を行い、卒業研究を開始した。 ・令和3年度は、卒業研究に関連して学生が学会・シンポジウム等へ参加した。卒業研究の論文作成、プレゼンテーションの準備を行っている。 ・令和2年度から、薬学部との単位互換を開始した。薬学部の授業を受講した本学部生は、令和2年度14名、令和3年度16名であった。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部設置から4年間の学部教育の検証を行い、全面的な学部教育改革を行う。 		
<p>(2) 大学院課程</p> <p>大学院教育では、大学院生への研究指導は研究活動の活性化の一環であるとの認識に基づいた指導を行うとともに、研究科ごとの教育目標を明確にしつつ、高度な専門性のみならず、連関する分野への志向性と幅広い知見を持ち、学際的視点を備えた次世代をリードできる優れた人材を育成する。</p>	<p>(2) 大学院課程</p> <p>ア 一体的・具体的に策定する三つのポリシーのもと、学部との一貫教育に留意しながら、複数の科目等を通じた学修課題の体系的な履修を求めるコースワークと、実験・調査、研究活動や論文執筆に関わるリサーチワークを適切に組み合わせた教育を行うことで、大学院教育の質を確保する。</p>	<p>30年度～ 実施</p>	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三つのポリシーについては、令和元年9月に策定した教学マネジメント基本方針に沿って、学部との一貫教育を意識しながら常に点検しており、学部同様、平成31年4月にカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを公表した。 ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育ができるよう、複数の研究科でカリキュラム改正をした。特に人間文化研究科では、コースワークとリサーチワークを組み合わせた教育を充実させるため、教育体制の改革を実施し、コース制を導入した。複数の教員と学生が共同で研究する方式により、発表と討論を通じて研究を深めている。 ・看護学研究科では、リサーチワークにおいては、年度初めに指導教員が研究指導計画書を作成して、指導学生と研究科長に提出している。学生には、期間を設定して中間報告書などの提出を求め、研究の進捗状況を把握している。また、学位論文審査の評価視点を履修要項に示している。計画的に研究指導を行い、教育の質を確保している。 ・理学研究科では、学部からの一貫性を持った教育のために大学院のカリキュラム(コースワーク)を改正し、各教員が体系立てて担当科目を実施できるようにした。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教学マネジメント基本方針に基づく教育内容の点検を引き続き実施するとともに、FD活動を充実させる。 	<p>達成見込</p>	

			<ul style="list-style-type: none"> ・人間文化研究科では、将来構想委員会で大学院のカリキュラムの課題と各コースの教育内容について改善・改革すべき点をまとめ、次年度以降に実施する計画を立てる。 ・理学研究科では、総合生命理学部生の大学院進学に合わせた新しいカリキュラムを実施する。 ・大学院教育の質の向上を目指し、学部における学修成果の可視化による教育効果を参考にしながら、令和4年4月導入の分析ツールの効果的な利用方法について検討を続ける。 		
イ	高度な知識と研究能力を涵養する教育・研究指導を行うことで、より高い専門性を持った研究者や高度専門職業人を育成する。	30年度～ 実施	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間文化研究科では、平成30年度に公認心理師法に対応したカリキュラムを開設した。また、令和元年度から、市大病院の協力を得て、修士2年次の実習として新たに市大病院における実習プログラムを開始した。 ・薬学研究科では、令和2年度に医学研究科など他の研究科の教員が副指導教員となることのできる規程を整備し、他の研究科の教員も含めた新たな集団指導体制を構築した。 ・看護学研究科では、精神看護専門看護師コースとクリティカルケア看護専門看護師コースの2領域において、各コースの在学生・修了生や地域の専門看護師による勉強会を企画し、平成30年、令和元年、2年、3年の6月に臨床倫理事例検討会、平成31年、令和2年、令和4年の2月に合同ゼミを開催した。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学研究科では、東部・西部医療センターに勤務する教員の大学院教育及び研究指導への参加を促進する。 ・看護学研究科では、名古屋市立中央看護専門学校との統合を契機に、研究力向上に資する教員の採用や新たな分野の高度実践看護師育成の可能性を検討する。 	達成見込	
ウ	グローバルに活躍する人材を育成するために、大学院生の国際的視野・感覚を研くという観点から、大学院教育の国際化を一層推進する。	30年度～ 実施	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の研究科において、海外の大学から教員を招へいして特別講義を実施したり、英語で行う講義数を増やしたりした他、学生が国際学会で発表を行う支援を行うなど、大学院教育の国際化に取り組んだ。 ・令和2年度に「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」により『環境健康安全学大学院プログラム』を設置した。令和2年度以降、医学・薬学・理学研究科合わせて、国費留学生8名、私費留学生4名、日本人学生2名の計14名を受け入れた。プログラム関連科目について、英語で授業を行っている。 ・<u>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により渡航できなかつたことから、海外の大学とオンラインにて国際シンポジウ</u> 	達成見込	

			ムやセミナー等を実施した。 【今後の見込み】 ・新型コロナウイルス感染症など社会情勢を踏まえ、オンラインも活用しながら、国際シンポジウム等における大学院生の研究発表や留学派遣の支援を行う。		
	エ 総合大学としての特性を活かした学際的教育を推進するとともに、学外との連携を広げ、連関する分野への志向性とより幅広い知見を持ち、学際的視点を備えた人材を育成する。	30年度～ 実施	【進捗状況】 ・総合大学としての特性を活かし、医学・薬学・理学が連携して「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」により『環境健康安全学大学院プログラム』を設置した。医学・薬学・理学研究科合わせて令和2年度に6名、3年度に8名を受け入れた。 ・医学研究科では、令和2年度に修士課程に「減災・医療コース」を開設した。 ・経済学研究科と人間文化研究科の共同連携による大学院課程の都市政策コースを令和2年度に開設した。 ・7研究科を有する総合大学としての特性を活かし、複数の研究科間で単位互換を行ったほか、名古屋工業大学工学研究科との単位互換も実施した。 【今後の見込み】 ・環境健康安全学大学院プログラムの履修生に対し、中間発表会や研究指導計画書により履修の中間実績を確認し、修了に向けたフォローを行う。 ・複数の研究科間における単位互換を引き続き実施するとともに、他大学との新たな単位互換について協議を行う。	達成見込	
(3) 入学者選抜 学士課程においては、高大接続システム改革を踏まえ、学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を多面的・総合的に評価する入学者選抜を的確に実施し、十分な基礎学力を備えて、勉学への強い意欲を有し、将来、豊かな人間性を養い、社会で活躍できる適性を有する多様な人材を確保する。	(3) 入学者選抜 ア 学部入試において、文部科学省による高大接続システム改革の状況等を踏まえ、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入試方法となっているかを点検し、必要な改善を行う。	30年度～ 実施	【進捗状況】 ・文部科学省による高大接続システム改革に対応し、学力の3要素を総合的・多面的に評価するため、平成30年度に令和3年度入試における基本方針の予告・公表を行った。令和元年度及び3年度に各学部のアドミッション・ポリシーの確認・修正を行った。 ・名古屋市立高等学校を対象とした推薦入試を平成31年度入試（同30年度実施）以降、総合生命理学部、医学部、薬学部、経済学部において実施した。令和5年度入試（同4年度実施）から人文社会学部も導入することを決定している。それぞれの選抜において入学定員の調整・増員を行い、社会で活躍できる適性を有する多様な人材を確保することができた。 ・令和2年度入試（令和元年度実施）から人文社会学部現代社会学科推薦入試において、入学定員を増員し、出願資格及び評価のポイントの一部にユネスコスクール等での集団的な活動	達成見込	

<p>大学院課程においては、基本的な専門知識と技術を持ち、高度な専門性と国内外で活躍する意欲と適性を備えた、多様な能力や経歴を有する人材を確保する。</p>			<p>が含まれるよう変更した。また、複数の学部において、選択科目や配点の変更等を行った。各学部において、入学者選抜がアドミッション・ポリシーに基づき公正かつ適切に実施されていることを確認し、必要に応じた改善を行った。</p> <p>・令和3年度選抜（同2年度実施）及び同4年度選抜（同3年度実施）において、<u>新型コロナウイルス感染症に罹患した志願者に対する追試験等の配慮措置について、早い段階で受験生に周知できるよう決定・公表し受験生に周知した。</u></p> <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データサイエンス学部（仮称）の設置による入試方法について公表するとともに、各学部ともアドミッション・ポリシーに基づき公正かつ適切に入学者選抜を実施する。 ・国の施策や新学習指導要領下の高校生の動向等を踏まえながら、令和7年度選抜（令和6年度実施）に向けた個別学力検査について引き続き検討を行うとともに、大学入学共通テストで新に導入される「情報Ⅰ」の取扱いと、それを踏まえた科目・配点について公表する。 ・引き続き、入試検討小委員会において、各学部より入試方法の改善に向けた検討結果の報告を行うとともに、入試区分ごとに、入学後の累積GPA、除籍・退学者数、標準修業年限卒業者数のデータを用いて入試結果の分析及び入学者の追跡調査により検証し、該当データの情報を学部間で共有することで、各学部とも入学者選抜がアドミッション・ポリシーに基づき公正かつ適切に実施されていることを確認する。 		
	<p>イ 大学院入試において、広く国内外から留学生や社会人を受入れるために、秋季入学を行う研究科を拡大する。あわせて、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入試方法となっているかを点検し、必要な改善を行う。</p>	<p>30年度～ 実施</p>	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋入学を複数の研究科で導入（医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、芸術工学研究科、理学研究科）した。また、令和2年度から「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」（医学研究科、薬学研究科、理学研究科）において留学生を受け入れたほか、社会人の受け入れを進めるため、経済学研究科において経営者コースを開設するなど、社会情勢や志願者のニーズに合わせた改善を行った。 ・各研究科において、各課程・コースの志願倍率、合格率、試験成績等のデータを用いて入試結果を分析・検証し、試験内容の検討・調整や内部推薦制度の導入などを行い、入試検討小委員会で該当データの情報を研究科間で共有し、各研究科とも、入学者選抜がアドミッション・ポリシーに基づき公正かつ適切に実施されていることを確認した。 ・各研究科のアドミッション・ポリシーについて、多様な学生を評価できるような入学者選抜の在り方について具体的に示されているか確認し、必要に応じ修正した。 	<p>達成見込</p>	

			<p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科において、引き続き入試データに関する情報を研究科間で共有するとともに、入学選抜がアドミッション・ポリシーに基づき公正かつ適切に実施されていることを確認する。 引き続きウェブサイト・SNS・新聞広告等を活用した広報や大学院説明会を実施するとともに、外国人留学生を確保するため、日本語学校への入試情報等の提供を行うことで、多様な入学を受け入れる。 		
2 教育の実施体制等に関する目標	2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置				
(1) 教育実施体制	(1) 教育実施体制				
<p>社会的な要請や時代の変化などに対応した人材育成を実現するため、教育研究上の基本組織のあり方について常に戦略的検証・検討を行い、改善を進めることにより、教育実施体制を充実・強化する。</p>	<p>ア 教養教育・語学教育の企画・実施・支援体制を強化するとともに、教育・学生支援情報の管理・活用機能を整備し、教育改革を全学的に推進する新たな体制を構築する。</p>	<p>30年度～ 実施</p>	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月に高等教育院を設置し、教養教育・語学教育の企画・実施・支援体制を強化した。 令和2年5月に高等教育院に専任教員が着任し、教学IRを含めた高等教育院の体制を構築した。 教育・学生支援情報管理のため、学生の個人情報取扱いについて定めた同意書の内容を見直し、令和2年度入学生より提出を求めた。また、併せて、学内の関係部署間において、同扱いに係る覚書を締結した。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教学IRの推進に向けて、令和4年4月導入の分析ツールの効果的な利用方法や、学生へのフィードバック方法を整理するための検討を行う。 	達成見込	
		<p>30年度～ 実施</p>	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学研究科と薬学研究科において、令和元年度に、医薬学総合研究院を設置し、教育・研究分野の一層の協力を行っている。 令和2年度に「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」により「環境健康安全学大学院プログラム」を設置した。医学・薬学・理学研究科合わせて、令和2年度に6名、3年度に8名を受け入れた。 令和3年4月に医学研究科修士課程に「減災・医療コース」を開設した。 医薬学総合研究院における共同研究・教育を推進していくため、早い段階から専門分野を越えた教育を提供できるよう、令和3年度に薬学部生命薬科学科3年生の分野配属を行う際、医学研究科の基礎系分野も含めて希望を募り、学生を配属した。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医薬学総合研究院における共同研究・教育を推進していくた 		

			<p>め、薬学部生の医学研究科の基礎系分野への配属を拡大する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬学研究科と医学研究科において、「医療創薬デザイン人材養成フェロシップ」事業を実施し、優秀な博士人材の確保を図り、様々なキャリアで活躍できるよう研究力向上や研究者能力開発を促す。 						
ウ	文系の経済学研究科及び人間文化研究科が中心となって全学的な連携により設置する都市政策研究センター（仮称）での研究・調査・分析の成果を教育として還元するため、自治体、企業、NPO等において地域を支え、諸問題に対応できる人材を育成する教育実施体制を整備する。	<table border="1"> <tr> <td>30年度～</td> </tr> <tr> <td>検討</td> </tr> <tr> <td>令和2年度～</td> </tr> <tr> <td>実施</td> </tr> </table>	30年度～	検討	令和2年度～	実施	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域のまちづくり・子育て支援・医療・福祉・観光など、名古屋市をはじめとする地域が抱える多種多様な課題の解決を進めるため、平成30年度に都市政策研究センターを開設した。 経済学研究科と人間文化研究科の連携による大学院課程の都市政策コースを令和2年度に開設した。都市政策コースの開設後、問題点の検証・改善策の検討を引き続き行っている。令和3年度には都市政策研究センターと連携し、「都市課題プロジェクト研究」科目を開講した。 都市政策研究センターの活動を活かしてその成果を還元するため、毎年、セミナーなどを開催している。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市政策コースにおいて、「都市課題プロジェクト研究」科目を引き続き実施するとともに、本コースの広報活動を行い、入学者の確保に努める。 	達成見込	
30年度～									
検討									
令和2年度～									
実施									
エ	学習意欲が高い社会人を学部（学士課程）や大学院（修士課程・博士課程）などにおけるニーズに応じた教育プログラムに受け入れるリカレント教育の仕組みを構築する。	<table border="1"> <tr> <td>30年度～</td> </tr> <tr> <td>検討</td> </tr> <tr> <td>令和2年度～</td> </tr> <tr> <td>実施</td> </tr> </table>	30年度～	検討	令和2年度～	実施	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」に令和元年度に採択され、社会人を受け入れ、実務家教員の養成に取り組む「進化型実務家教員養成プログラム」を立ち上げた。 「進化型実務家教員養成プログラム」において、令和2年度に、大学教員に求められる教育・研究倫理や研究指導・教育、ソーシャル・デザイン、多職種連携・PBLのプランニングに関する基礎的能力の養成等を内容としたカリキュラムを提供する基本コースを設置した。基本コースの一部は、人間文化研究科都市政策コースの授業を用いて実施している。 同プログラムにおいて、令和3年10月から経済学研究科に専門コース（経営実務）を開講した。専門領域のPBL演習を含む科目の実施により、経営実務領域で実務家教員になるために必要不可欠な能力を養成している。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済学研究科において、令和3年10月に開講した「進化型実務家教員養成プログラム」の専門コース（経営実務）の修了生に対する継続的な学びの機会を提供する。 	達成見込	
30年度～									
検討									
令和2年度～									
実施									

	<p>オ 既存の枠組みを越えた学際的・組織横断的な教育・研究を推進するため、教育実施体制の見直しを行うとともに、社会的ニーズを十分に見極め、名古屋市の設立する大学としての役割を検討したうえで、各学部・研究科の学生収容定員と教員配置を含めた運営体制の適正化を図る。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="748 159 898 263">30年度～ 検討</td> </tr> <tr> <td data-bbox="748 279 898 383">令和2年度～ 実施</td> </tr> </table>	30年度～ 検討	令和2年度～ 実施	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AI、IoT やビッグデータを活用し、IT 分野、ビジネス分野、医療分野などで活躍する人材の育成と大学全体におけるデータサイエンス教育の充実を目的として、令和5年4月のデータサイエンス学部（仮称）設置に向け、学部設置に係る様々な課題（カリキュラム、教員確保、必要経費、設置場所等）を整理、検討するとともに、学部設置に向けた申請の準備を進めた。 ・名古屋市立高等学校を対象とした名古屋市高大接続型の推薦入試を平成31年度入試（同30年度実施）以降、総合生命理学部、医学部、薬学部、経済学部において実施した。令和5年度入試（同4年度実施）から人文社会学部も導入することを決定している。 ・薬学部において、先進的な医薬品の研究開発を行う研究者、技術者や専門性の高い薬剤師の育成を強化し、社会に貢献するため、創薬生命科学専攻前期課程の定員増を行い、令和3年度入試から実施した。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月の学部設置に向けた情報発信及び学生募集を行う。さらに、学生の受け入れ体制を整え、新学部1期生の専門教育及び全学データサイエンス教育を開始する。 	達成見込	
30年度～ 検討							
令和2年度～ 実施							
<p>(2) 教育環境</p> <p>総合大学として全学が一体となって教育・研究活動に取り組むために必要な教育施設のあり方について、長期的な視点で検討するとともに、ICTを含めた教育用情報環境を整備・拡充するなど、学生及び教職員にとって利用しやすい教育環境の整備に努</p>	<p>(2) 教育環境</p> <p>ア 総合大学として全学が一体となって教育・研究活動に取り組むために必要な教育施設のあり方について、長期的視点で課題を整理し、構想を策定する。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="748 837 898 941">30年度～ 検討</td> </tr> <tr> <td data-bbox="748 957 898 1061">令和2年度～ 実施</td> </tr> </table>	30年度～ 検討	令和2年度～ 実施	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各キャンパスにおける、本学の教育に係る建物の老朽化及び設備機器の劣化状況等、施設の現状把握と課題整理を行った。 ・施設の現状と課題を踏まえ、令和2年度に「施設の再編整備に関する構想検討委員会」を立ち上げ、「施設再編整備構想」を策定した。再編を伴う施設整備の早期実現に向けて、検討を進めている。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある大学施設の実現に向け、滝子・田辺通キャンパスにおける、老朽化対策や新学部開設等を踏まえた施設再編整備のため、基本計画を策定する。 	達成見込	
30年度～ 検討							
令和2年度～ 実施							

<p>める。</p>	<p>ICT環境の整備等を進めるとともに、それらを活用した教育環境の充実を図る。</p>	<p>30年度～ 検討</p>	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 無線 LAN 環境の整備を進め、利用可能エリアの拡大を図るとともに、平成 30 年度に、無線 LAN 環境を利用した授業について教員向けの ICT 研修会を行うなど授業改善に向けた支援を行った。 令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、遠隔会議アプリケーション「Zoom」を活用した講義や、学務情報システムを経由したオンデマンド配信、レポートの提出など、ICT を活用した新たな形態の授業への取り組みを開始した。遠隔授業実施のための教員向け研修や ICT の利用を前提としたこれからの大学教育のあり方について学びを深める FD・SD 講演会を実施するなど、無線 LAN 環境をはじめとした情報基盤の活用について議論を深めた。 授業実施に必要な学内の無線 LAN 環境についての整備計画を策定して、計画的な整備を進め、無線 LAN をはじめとする教育環境の活用を進めた。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画に基づいて無線 LAN 環境の整備を進めるとともに、FD・SD 講演会などを通じて教育環境の活用を図っていく。合わせて、学修成果の可視化を進めるための情報基盤の整備及び更新を進める。 	<p>達成見込</p>	
<p>(3) 教育の質の改善のためのシステム</p> <p>教育に対する自己点検・評価、学生による教育評価、外部評価等を有効に活用するとともに、ファカルティ・ディベロップメント (FD:教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み)、スタッフ・ディベロップメント (SD:大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための研修等の取り組み) の実施により教職員の教育能力・教育支援能力の向上を図る。</p>	<p>(3) 教育の質の改善のためのシステム</p> <p>教員の教育力や職員の教育支援能力の向上、大学教育の質の確保等のため、研究授業の拡大や教育改革フォーラムの開催などにより全学で学びあえる環境を整備する。</p>	<p>30年度～ 実施</p>	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の教育力や職員の教育支援能力の向上を目的として、平成 30 年度以降、教育改革フォーラムを 7 回、FD・SD 講演会を 5 回開催した。また、関係資料をイントラサイトに掲載し、内容を広く周知した。 研究授業については、教員が相互に授業を参観できる枠組みとともに、英語科目において、シラバスレビューから授業、授業アンケートの分析等、講義期間における一連の流れを対象にした研修授業も実施した。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教学 IR の推進により、学生の学修データ等の分析を行い、その結果を学内に周知するなど、全学で学びあえる環境を整備する。 これまで実施した教育改革フォーラムや FD・SD 講演会の成果や課題を踏まえ、より効果的な内容等を検討し、実施する。 	<p>達成見込</p>	

3 学生への支援に関する目標	3 学生への支援に関する目標を達成するための措置				
(1) 経済的に困窮している学生、留学生や障害のある学生などの多様なニーズに応じた学習・生活支援、経済的支援及びキャリア支援を充実させる。特に、学生が個性と能力を生かして生涯にわたりキャリアを形成していけるように、早い段階からのキャリア支援を充実させる。	(1) 学生からの学習相談、留学生への生活支援や障害学生への支援など学習・生活支援体制を充実させるとともに、学生が意欲を持って学業に専念できるよう経済的支援の拡充を行う。	30 年度～ 実施	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備、カウンセリング内容等を充実させた保健管理センターを平成 30 年 10 月に開所した。 ・平成 30 年 12 月に「NCU キャンパスサポーター」制度を開始し、障害についての理解を深めるとともに、障害のある学生へのサポートを拡充した。 ・令和 2 年度に国の高等教育の修学支援新制度の開始に伴い、周知・受付を行う他、激変緩和のための経過措置となる独自授業料減免制度を設け、周知・受付を行った。 ・令和 2 年度、<u>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保健管理センターで電話相談及びウェブ相談を開始した。</u> ・令和 2 年度以降、<u>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済的に困窮する学生を支援するため、国等による緊急給付金や緊急特別奨学金等の周知・受付を行うとともに、独自の緊急給付金の支給及び貸付金の受付を行った。</u> ・<u>新型コロナウイルス感染症の影響により留学生が孤立することを防止するため、令和 2 年度以降、留学生や日本人学生、教職員によるオンラインのミーティング等を計 3 回開催した。</u> <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学部設置等により学生数が増加し、保健管理センターへの相談の増加や、一層ニーズが多様化していくことが見込まれるため、保健管理センターの体制強化について検討していく。 ・令和 4 年度に施行される成人年齢引き下げに伴う学生への影響について、随時学生へ意識啓発を行っていく。 	達成見込	
	(2) 学生の個性と能力を生かすためのキャリア形成支援・就職支援を強化するため、学士課程低年次からのガイダンスや就職相談の実施等の総合的な拡充を行う。	30 年度～ 実施	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低年次向けの就職ガイダンスを実施したほか、令和元年度にはキャリアデザインを考える講演会、企業・官公庁との企画等を実施し、低年次からキャリア観の育成を行うことができた。令和 2 年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、次のような取り組みを実施した。 ・<u>キャリア支援専門員による相談について、電話相談及びウェブ面談を開始した。</u> ・OB・OG が参加する、リモートワークに対応したインターンシップを実施した。 ・<u>対面での開催が困難なガイダンス等（低年次向け含む）について、オンラインでの実施及びオンラインサービスの案内を行った。</u> ・<u>就職活動について、オンライン面接が増加していることからオンライン面接の指導を開始した。</u> 	達成見込	

			<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の状況及び学生・企業のニーズを考慮して、オンラインにて業界研究セミナーを実施した。 		
			<p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でのオンラインでのガイダンス等は、多くの学生にとって参加しやすいことから、オンラインでのガイダンスを継続して開催していく。その際に低年次学生にも参加を促していく。 ・アフターコロナにおけるガイダンスや業界研究セミナー等のあり方について、企業や学生のニーズを考慮しながら検討し、実施していく。 		
(2) 学内外において社会貢献活動を行っている学生団体相互の連携強化を図るなど、学生の自主的な活動を奨励・支援する。	(3) 学生の自主的な社会貢献活動を促進するため、活動団体間の交流の場を提供するとともに、支援制度を充実させる。	30年度～ 実施	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課外活動団体間や学生と卒業生との間で交流を深めるため、令和元年度に「NCU 学生・OB・OG サミット」を開催した。 ・地域での活動等を発表する名市大リンクトポスを開催している。令和2年度以降は、都市政策研究センターが開催する地域貢献活動支援事業である「温知学要」の発表会と、名市大リンクトポスを合わせてオンラインで開催し、学生間の交流を深めるとともに、地域貢献の意識を高めることができた。 ・社会貢献活動において顕著な活動を行った学生・課外活動団体の表彰を行っている。 ・課外活動団体に対して、本学ウェブサイトにある紹介ページに各団体の SNS へのリンクの掲載し、SNS 等を広く案内したほか、Zoom アカウントを提供するなど、コロナ禍での活動支援を行った。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「温知学要」と名市大リンクトポスを合わせて開催することで、学生間の交流を一層促進し、地域貢献活動に対する学生の意識を高めていく。 	達成見込	

【数値目標の状況】

[1] 研究科毎の入学定員充足率*の3年平均 ※入学者を定員で除したものの

【大学院修士課程及び博士前期課程】

目 標		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
【参考】 平成27～29 年度入試		平成29～令和 元年度入試	平成30～令和 2年度入試	令和元～3 年度入試	令和2～4 年度入試	令和3～5 年度入試	令和4～6 年度入試
各年度100%	医学研究科修士課程	76.7%	100.0%	76.7%	90.0%	73.3%	
	薬学研究科博士前期課程	115.6%	105.6%	103.2%	106.0%	92.7%	
	経済学研究科博士前期課程	65.0%	64.2%	64.2%	76.7%	89.2%	

	人間文化研究科博士前期課程	85.3%	114.9%	121.9%	112.4%	101.9%		
	芸術工学研究科博士前期課程	68.9%	76.7%	73.3%	76.7%	74.4%		
	看護学研究科博士前期課程	90.3%	75.0%	75.0%	73.6%	76.4%		
	システム自然科学研究科博士前期課程*	80.0%	62.2%	64.5%	53.3%	76.0%		

※令和2年4月に理学研究科へ名称変更。

(注) 令和3年度の実績(令和2~4年度入試の実績)には、令和4年度10月入学者数は、未確定のため含まれていない。

・大学院修士課程及び博士前期課程の定員充足率に係る数値目標については、令和3年度末時点では達成できていない研究科があるが、以下の理由をもって中期計画を達成見込みとした。

全国の大学院修士課程及び博士前期課程への入学者数は、平成22年度の約82,000人をピークとし、令和3年度には約74,000人となっている。このような状況においても、本学では、学生の一定レベル以上の質を確保するため、厳密に入試を実施しており、結果として入学者数が定員を下回った研究科が多かった。一方、令和2年度に「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」により「環境健康安全学大学院プログラム」を設置し、医学・薬学・理学研究科合わせて、令和2年度に6名、3年度に8名を受け入れるなど、新たな取り組みが入学者の獲得につながっている。また、毎年度、各課程・コースの志願倍率、合格率、試験成績等のデータを用いて入試結果を分析・検証し、改善策を含め全学で共有しているほか、研究科合同の大学院説明会の開催やSNSによる各研究科説明会、出願開始案内等の広報活動も実施している。こうした取り組みにより、平成30年度に比べ、令和3年度では大学院修士課程及び博士前期課程全体の志望者数、入学者数ともに1割程度増加していることも踏まえ、中期計画を達成見込みとした。

【大学院博士課程及び博士後期課程】

目 標		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
【参考】 平成27~29 年度入試		平成29~令和 元年度入試	平成30~令和 2年度入試	令和元~3 年度入試	令和2~4 年度入試	令和3~5 年度入試	令和4~6 年度入試
70%を下回る 研究科の解消	医学研究科博士課程	109.0%	92.3%	92.9%	91.7%	87.2%	
	薬学研究科博士後期課程	63.9%	61.1%	69.4%	80.5%	55.5%	
	薬学研究科博士課程	127.8%	96.7%	96.7%	93.5%	73.3%	
	経済学研究科博士後期課程	40.0%	26.7%	33.3%	60.0%	60.0%	
	人間文化研究科博士後期課程	60.0%	66.7%	60.0%	60.0%	66.7%	
	芸術工学研究科博士後期課程	46.7%	73.3%	73.3%	73.7%	46.7%	
	看護学研究科博士後期課程	53.3%	73.3%	86.7%	73.3%	80.0%	
	システム自然科学研究科博士後期課程*	40.0%	92.3%	92.9%	91.7%	87.2%	

※令和2年4月に理学研究科へ名称変更。

(注) 令和3年度の実績(令和2~4年度入試の実績)には、令和4年度10月入学者数は、未確定のため含まれていない。

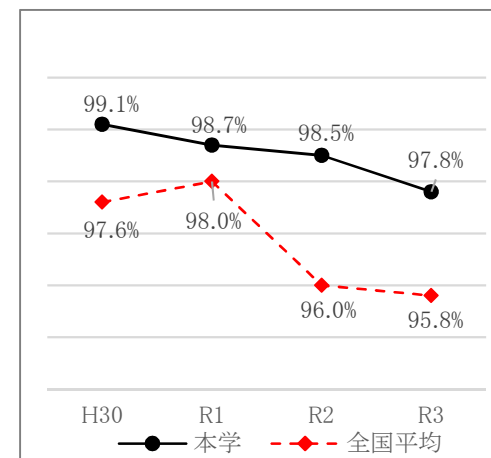
・大学院博士後期課程及び博士課程の定員充足率に係る数値目標については、令和3年度末時点では達成できていない研究科があるが、以下の理由をもって中期計画を達成見込みとした。

大学院説明会や入学試験をオンラインで実施するなど工夫したほか、令和2年度に採択された「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」、令和3年度に採択された「次世代研究者挑戦的研究プログラム」を通し、今後、経済的理由で博士課程への進学を断念していた学生の進学も期待できること、また、秋入学の結果が反映されていない令和4年度入試を除き、大学院博士後期課程及び博士課程全体での志願倍率及び入学定員充足率はともに毎年度0.7倍以上を確保していることも踏まえ、中期計画を達成見込みとした。

[2] 卒業生(就職希望者)の就職率

目標	【参考】 平成28	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
各年度 100%	99.3%	99.1%	98.7%	98.5%	97.8%		

・ 学士課程低年次からのガイダンスや就職相談の実施等を継続し、引き続き目標達成に努める。



[3] 全授業科目での主体的な学修の導入率

目標	【参考】 平成28	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 60%	32.5%	47.1%	58.4%	59.0%	62.5%		

・ 引き続き目標達成に努める。

[4] 専任教員のFD*参加率 ※ファカルティ・ディベロップメント。教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み

目標	【参考】 平成28	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
各年度 75%	44.4%	55.9%	76.3%	80.6%	77.2%		

・ 引き続き目標達成に努める。

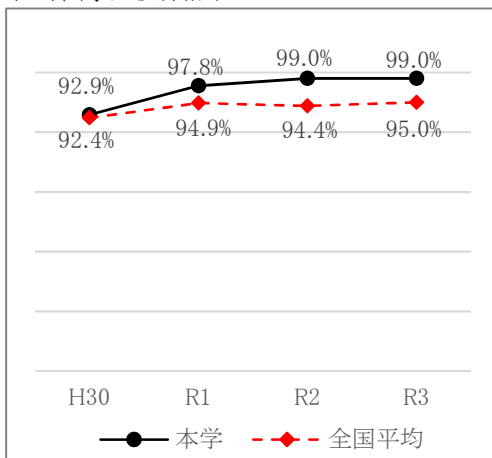
[5] 医師、薬剤師、看護師、保健師、助産師国家試験合格率

目標		【参考】 平成28	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
各年度 100%	医師	97.3%	92.9%	97.8%	99.0%	99.0%		
	薬剤師	91.1%	92.5%	88.7%	89.1%	76.7%		
	看護師	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
	保健師	100%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
	助産師	85.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		

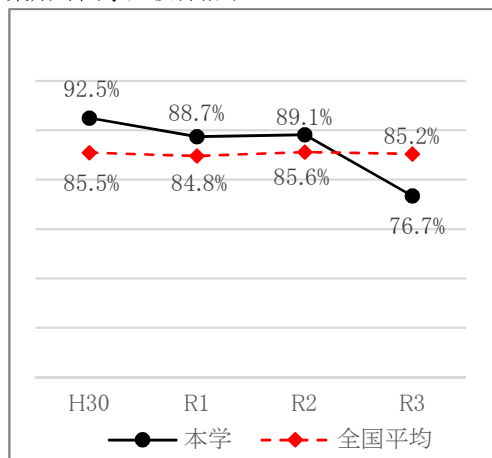
・ 医師、薬剤師は数値目標を達成できていないものの、医学部においては教員による面談及び医師国家試験予備校と提携したチューター面談の導入、薬学部においては薬剤師国家試験対

策演習の強化、予備校と連携した模擬試験の受験、講習会、面談による成績不振者へのフォローを行うことで数値目標を達成していきたい。
 なお、看護師・保健師・助産師については、各年度の国家試験合格率がそれぞれ100%を達成している。

医師国家試験合格率



薬剤師国家試験合格率



[6] 社会福祉士国家試験の在学中合格者数

目標	【参考】 平成24～28 年度の累計	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 36人 (平成30～令和5年度の累計)	30人	7人	6人	2人	9人		
		累計			24人		

・本学の受験者はこれまでほぼ合格しているが、本課程は学生の希望状況に左右されるため、受験者数は年度ごとのばらつきがある。高い合格率を維持できるよう、引き続き、きめ細かな指導を行っていく。

[7] 高等学校及び中学校教諭免許の取得件数

目標	【参考】 平成24～28 年度の累計	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 165件 (平成30～令和5年度の累計)	144件	19件	16件	42件	31件		
		累計			108件		

・中高教職課程を希望する学生数は増加傾向にあることから、留学等を理由とした学籍異動がなければ令和5年度末までに目標数値を達成できる見込みである。令和3年度には全学組織となる教職統括委員会を設置し、教職希望の学生に対する支援体制の構築を図っている。専門委員会である中高教職課程委員会においても初年次からガイダンスを開き、教職に関する周知活動を行っている。

[8] 幼稚園教諭免許及び保育士資格の取得件数

目 標	【参考】 平成24～28 年度の累計	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 180件 (平成30～令和5年度の累計)	109人	31件	26件	16件	22件		
		累計			95件		

- ・中期計画における数値については、現在、目標値を下回る傾向が続いている。これには心理教育学科における公認心理師を希望する学生の増加や高校生の進学トレンドが影響していると考えられる。現在のカリキュラムにおいて、保育士資格については、看護学部と連携した「医療保育実習」等を開設しているものの、これらの特徴が高校生に届いていないと考えられるので、今後、より広報活動を充実していく。また、幼稚園教諭免許については学生が履修しやすいように実習の時期についてカリキュラム改定を行った。この点についても、高校生や新入生に十分に認知されていないようなので、引き続き、積極的な広報活動を行い、目標達成に向けた取り組みを行っていきたい。

[9] 臨床心理士及び公認心理師資格取得件数※ ※大学院修了後1年以内の修了者による取得件数

目 標	【参考】	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 100件 (令和元～5年度の累計)			20件	27件	15件		
			累計			62件	

- ・公認心理師試験実施時期が毎年2～3カ月早まっており、令和6年度には修士在学中3月実施となる予定である。引き続き臨床心理士及び公認心理師の資格取得に向けて、臨床心理コース教員が積極的に指導を行う。

[10] 公認会計士合格者数※ ※学部卒業後1年以内の既卒者による合格を含む

目 標	【参考】 平成24～29 年度の累計	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 18人 (平成30～令和5年度の累計)	19人	5人	5人	6人	2人		
		累計			18人		

- ・着実に公認会計士の合格者は出ており、目標を達成した。

[11] 学士課程低年次の就職ガイダンスの実施回数

目 標	【参考】 平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和3～5年度の各年度 5回	0回	6回	6回	1回	5回		

- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施回数が1回であったが、令和3年度は5回実施しており、目標を達成する見込みである。

I 第2 研究に関する項目

自己評価	年度評価結果					
A	30	元	2	3	4	5
	計画どおり 実施	計画どおり 実施	計画どおり 実施			

【自己評価の根拠】

現在まで計画通り実施できており、中期計画の小項目を一層充実させ、数値目標をすべて達成する見込みである。

【特筆すべき取り組み】

- ・経済学研究科と人間文化研究科が中心となり、平成30年5月に都市政策研究センターを開設し、同年7月には開設記念シンポジウム「大都市の抱える問題を考える」を開催した。総合大学である強みを活かし、それぞれの専門分野を融合させながら、都市政策に係る多種多様な課題の解決に向けた調査・研究・分析を通して社会貢献を行うことを目的に開設した。名古屋市だけでなく、近隣自治体からの受託研究も実施したほか、民間企業や他大学と連携した調査・研究、民間企業のシンクタンクと連携した自治体職員向け研修やワークショップの開催などを行っている。
- ・社会ニーズの高い認知症や発達障害などに関する先進的な基礎医学研究を充実させることによって、その発症メカニズムの解明や新たな診断法・予防法の開発などを目指し、グリア細胞生物学分野、神経毒性学分野、神経発達・再生医学分野、認知症科学分野及び神経発達症遺伝学分野の5部門による脳神経科学研究所を令和元年10月に開設した。令和2年度名古屋市からの施設整備費補助金を活用し、ライトシート顕微鏡をはじめとする高度な研究用機器を整備し研究基盤の充実化を行ったほか、バイオバンク開設に向けて機器を導入した。また、本研究所が中心となり、他大学や他研究科の研究者と連携してIBS (Institute of Brain Science) セミナーを開催している。
- ・産学官共創イノベーションセンターにおいて、研究分析ツールによる分析結果等を活用した支援を実施した結果、医学研究科の不育症研究センターが文部科学省の令和2年度「特色ある共同研究拠点の推進事業～機能強化支援（単独拠点）事業～」に、令和3年度には「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～機能強化支援（一般型）～」に採択された。
- ・学術の発展及び人材の育成に寄与することを目的として、高知県立牧野植物園と令和3年3月に連携協力協定を締結した。協定締結以降、牧野植物園が調査・収集・保全を進めているミャンマー産の植物からの医薬品創製を目指し、同植物園の植物エキスライブラリーを用いた抗がん剤などのスクリーニングを実施したところ、複数の候補化合物の発見に至り、同年5月に論文や学会で公表した。さらに、新型コロナウイルス感染症の原因であるSARS-CoV-2を始め、関連ウイルスの感染症治療薬の開発も目指し、令和4

年3月に共同研究契約を締結しており、関係強化を進めている。

【未実施又は遅延している計画項目及び計画を達成するための取り組み】

なし

【評価委員会からの指摘への対応状況】

(毎年度の業務実績報告書において指摘事項に対する十分な対応結果が報告されたものについては記載不要)

なし

第三期中期目標	第三期中期計画		計画の実施状況		評価委員会からの 実績・成果に関する質問等
			進捗状況及び今後の見込みの説明	自己 評価	
第2 研究に関する目標	第2 研究に関する目標を達成するための措置				
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置				
(1) 研究の水準 最先端の研究成果を世界に発信する地域の研究拠点として、創造性に富む高度な研究を展開する。	(1) 研究の水準 全学的な研究推進機関である研究戦略企画会議のもと、研究推進本部の活動をさらに活性化し、強みとなる研究分野への一層の支援を行うなど戦略的に研究施策を推進することにより、世界水準の研究の展開を図る。	30年度～ 実施	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な研究推進機関である「研究戦略企画会議」と「研究推進本部」について、研究と産学官連携を一体的に推進する必要があることから、令和2年度に「研究・産学官連携推進機構」と「研究・産学官連携推進機構会議」に改組した。 ・研究・産学官連携推進機構会議の活動を活性化することを目的として、令和2年度に、機構会議の下に研究力分析WG（現：研究力強化部会）を新設した。研究力強化を目的とした施策提言を基に、戦略的な方針・施策を検討、実施できる体制を構築した。 ・産学官共創イノベーションセンターにおいて、研究分析ツールによる分析結果等を活用した支援を実施し、医学研究科の不妊症研究センターが文部科学省の令和2年度「特色ある共同研究拠点の推進事業～機能強化支援（単独拠点）事業～」に、令和3年度には「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～機能 	達成 見込	

			<p>強化支援（一般型）～」に採択された。また、同様の観点から、名古屋市、民間企業を含む分野横断的な研究体制の構築を支援し、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）「共創の場形成支援プログラム（育成型）」に採択されるなど重点分野の研究拠点化を促進した。</p> <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の強みとなる研究分野について拠点化を行うなど、産学官共創イノベーションセンターによる支援を実施する。 		
(2) 研究成果の発信と還元	(2) 研究成果の発信と還元				
<p>社会ニーズの高い研究課題に重点的かつ分野横断的に取り組み、その成果を広く世界に発信するとともに、行政課題の解決につなげるなど社会へ還元する。</p>	<p>健康・福祉の向上、生命現象の探求、経済・産業の発展、都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の発展など社会ニーズの高い研究課題の成果について、様々な情報媒体を活用して積極的に世界へ発信する。さらに、社会ニーズの高い認知症や発達障害などに関する先進的な研究を充実させるほか、都市公共政策を始めとした都市特有の諸課題の解決に向けた政策提言を行う都市政策研究センター（仮称）を設置するなど、研究成果を社会へ還元する。</p>	<p>30年度～</p> <p>実施</p>	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から国際共著論文プラス1運動表彰を、令和2年度からトップ1%論文表彰を、それぞれ実施した。 ・ニュースレターや研究シーズ集のほか、令和2年度から書籍シリーズ「名市大ブックス」を刊行するなど、様々な情報媒体を活用し、研究成果を発信した。 ・令和元年度以降、アメリカ科学振興協会が運営する科学情報に関するニュース配信サイト（EurekAlert!）に記事を投稿し、研究成果等を国際的に発信した。 ・令和元年10月1日付でグリア細胞生物学、神経毒性学、神経発達・再生医学、認知症科学及び神経発達症遺伝学の5部門からなる脳神経科学研究所を開設した。 ・名古屋市からの要請に基づき、令和2年10月1日に脳神経科学研究所に新たに認知機能病態学寄附講座を設置した。 ・令和元年度から令和3年度にかけて、名古屋市からの施設整備費等補助金により認知症や発達障害などに関する先進的な研究強化のための研究用機器設置等の整備を行った。 ・令和元年度以降、脳神経科学研究所が中心となり研究の活性化を目的としてIBSセミナーを開催した。 ・全学的な共同研究体制のもと、名古屋大都市圏が抱える地域課題に対して、解決に寄与する調査・分析・研究を進めるため、平成30年5月に都市政策研究センターを設置した。 ・都市政策研究センターでは、「都市政策」をキーワードにシンポジウムやセミナーの開催、名古屋市及び近隣市町村からの受託研究を行うとともに、学生の社会貢献活動・地域貢献活動をサポートする活動などを実施している。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論文の量と質の向上に資する効果的な施策を検討、実施するとともに、ウェブサイトや刊行物等を活用した研究成果の積極的な情報発信を行う。 	達成見込	

			<ul style="list-style-type: none"> ・バイオバンクによる病院・臨床部門との連携強化や寄附講座をはじめとした分野間の共同研究、行動解析室の活用などにより脳神経科学研究所の体制強化に努め、認知症や発達障害等の脳疾患に関する先進的な研究を推進し、研究成果を社会へ還元する。 ・都市政策研究センターにおいて、最新の都市政策に対応したシンポジウムや連続セミナーを開催する。 		
2 研究の推進に関する目標	2 研究の推進に関する目標を達成するための措置				
(1) 外部資金の獲得などによる研究基盤の強化 研究費を戦略的に配分し、外部研究資金の獲得を図るなどにより、研究環境の充実につなげ、もって高度なレベルの研究活動を推進し、さらなる外部研究資金の獲得につなげるといった、好循環を形成し、研究基盤を強化することで世界をリードする研究を推進する。	(1) 研究活動の推進 研究情報の調査・分析、7研究科を有する総合大学としての特性を活かした分野横断的な研究体制の構築や学外との連携などにより、世界的に高度なレベルの研究活動を推進する。	30年度～ 実施	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官共創イノベーションセンターにおいて研究情報の調査・分析を行い、国等の大型競争的資金への申請について、情報提供、研究体制の構築、申請書作成等の支援を実施した（平成30年度～令和3年度累計：申請数244件）。 ・科学研究費助成事業において、特別研究奨励費配分、科研費セミナー等に加え、採択された申請書を閲覧できる仕組みを令和2年度に整えた。 ・令和元年7月1日に医薬学総合研究院を設置した。医学研究科と薬学研究科が連携し、研究の活性化・外部研究資金の獲得の増加を図るとともに、社会のニーズに応え活躍する医療人を育成することを目的としている。 ・医学研究科と薬学研究科が連携して「医療創薬デザイン人材養成フェロシップ」プログラムを構築し、文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」に申請し採択された。次世代の研究者を養成するためのプログラムの運用を開始している。 ・産学官共創イノベーションセンターを中心に分野横断的な研究体制の構築を支援した結果、令和2年度に国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）「共創の場形成支援プログラム（育成型）」、令和3年度に文部科学省「先端研究基盤共用促進事業－コアファシリティ構築支援プログラム」に採択された。 ・平成27年度に文部科学省の「特色ある共同利用・共同研究拠点」に認定された不育症研究センターは、活動実績や研究成果が認められ、令和3～8年度までの認定更新を受けた。 ・不育症研究センターにおいて、不育症学会学術集会を開催する等、研究科・学部横断的かつ学内外との共同研究を推進するための取り組みを実施した。不育症認定医制度も設立し、全国の若手育成に貢献した。 ・理学研究科において、新物質創製に必要な実験設備を整備し分析機器について共同利用の体制を整えて研究を進めた。令和元年度から採択された JST CREST の研究課題に京都大学と共 	達成見込	

			<p>同で取り組み、成果を国際的学術誌に公表した (J. Phys. Chem. B 125 (2021) 918-925.、Eur. J. Inorg. Chem. 2021, 3988-3991、他)。</p> <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国等の大型競争的資金や科学研究費助成事業の獲得に向けた支援を引き続き実施する。 ・不育症研究センターにおける国内外の大学・施設等との共同研究など、広く学外との連携により研究を推進する。 ・医薬学総合研究院のもと引き続き医学研究科と薬学研究科が連携し、共同研究の活性化・外部資金獲得の増加に取り組む。 				
	<p>(2) 研究基盤の強化 全学的な研究設備の共同利用の促進や、教員の弾力的な配置など、研究環境の充実により、研究基盤の強化と研究力向上を図る。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="750 486 902 542">30 年度～</td> </tr> <tr> <td data-bbox="750 542 902 598">実施</td> </tr> </table>	30 年度～	実施	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な視点で動物実験施設・設備の運用を効率的に行うため、平成 30 年 4 月に全学実験動物センターを設置し、各研究科教員をメンバーとして配置した。 ・戦略的な共用機器の更新について、教員を中心とする全学研究施設運営会議にて議論し、機種を選定及び予算案を決定した。 ・全学の共用機器の総稼働時間及び共用時間の向上を図るため、全学の共用機器を見える化した「機器リスト」と「機器予約システム」を積極的に活用するとともに、スキルの向上・普及のための機器の利用講習会を開催し、また機器の活用事例等をニュースレターで紹介した。 ・学内外の共用機器利用者の利便性向上のため、入退室システムを部分的に導入・更新した。 ・共用機器の効率的な活用に資するよう、本学及び名古屋工業大学の技術職員の情報交換会を行い、人材の育成に努めた。 ・令和 3 年 6 月に文部科学省の先端研究基盤共用促進事業(コアファシリティ構築支援プログラム)に公立大学で唯一採択された。 ・本学における学術情報基盤として必要となる電子資料のうち、教育研究推進に特に重要となる電子資料として「コアジャーナル・データベース」を選定し、継続的に整備していくこととした。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コアファシリティ構築支援プログラムを活用し、研究基盤の強化に取り組む。 ・コアジャーナルを継続的・安定的に整備していくことにより、本学の研究基盤の強化につなげていく。 	<p>達成見込</p>	
30 年度～							
実施							

	<p>(3) 研究費の戦略的配分 最先端の研究や社会ニーズの高い課題の解決に寄与する研究を推進するため、獲得した研究費の活用や外部研究資金の獲得に向けた研究費の戦略的配分を行う。</p>	<p>30 年度～ 実施</p>	<p>【進捗状況】 ・研究・産学官連携推進機構会議で研究関連経費の配分案を決定するなど、研究費の戦略的配分を実施している。 ・国等の大型競争的資金を獲得した研究者にインセンティブとして、24 件の研究課題に 7,550 千円を配分した。 ・研究・産学官連携推進機構会議において、最先端の研究等を支援するため、毎年度、学内の競争的資金である特別研究奨励費の効果を検証し、各区分の在り方や予算配分等の見直しを実施した。具体的には、より応募総額の大きい種目への申請を促すため、科学研究費獲得活性化事業の区分において在り方を見直した他、社会ニーズの高い課題の解決に寄与する学術研究をより効果的に推進するため、地域貢献型共同研究等推進事業の公募区分について、審査方法等の見直しを実施した。</p> <p>【今後の見込み】 ・研究・産学官連携推進機構会議において、研究関連経費の配分案を決定するなど、研究費の戦略的配分を推進する。 ・特別研究奨励費制度について、研究・産学官連携推進機構会議において検証を行いながら戦略的な配分を行う。</p>	<p>達成 見込</p>	
<p>(2) 次世代を担う若手教員・女性教員の研究支援 大学全体の研究を活性化するため、次世代を担う若手教員・女性教員の研究を支援する。</p>	<p>(4) 次世代を担う若手教員・女性教員の研究支援 若手教員及び女性教員が自立して研究を実施できるよう、研究費の配分や研究環境の整備など研究活動の支援を行う。</p>	<p>30 年度～ 実施</p>	<p>【進捗状況】 ・各年度において、学内の競争的資金である特別研究奨励費の若手・女性研究者支援区分において研究費を配分し、若手・女性教員の研究活動を支援した。(平成 30 年度～令和 3 年度累計配分件数、配分額：47 件、42,564 千円) ・科研費申請支援施策アンケート調査における若手教員・女性教員からの意見を反映し、採択された申請書を閲覧できる仕組みを令和 2 年度に整えた。 ・令和 3 年度に研究機器の利用講習会を開催し、若手教員・女性教員の研究活動を支援した。</p> <p>【今後の見込み】 ・特別研究奨励費(若手・女性研究者支援区分)の配分により、若手教員・女性教員の研究活動を引き続き支援する。 ・科研費申請支援施策アンケートにより、若手教員・女性教員の意見を取り入れた研究支援策を検討し、実施する。</p>	<p>達成 見込</p>	

【数値目標の状況】							
[12] 科学研究費助成事業採択件数							
目 標	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	
【参考】 (26～28年度の 3年平均)	平成 28～30 年度平均	平成 29～令和 元年度平均	平成 30～令和 2 年度平均	令和元～3 年度平均	令和 2～4 年度平均	令和 3～5 年度平均	

令和5年度 410件 (令和3～5年度の3年平均)	373件	419件	460件	497件	532件		
------------------------------	------	------	------	------	------	--	--

・各年度の数値は順調に推移しており、達成見込である。

[13] 国等の大型競争的資金*への申請件数 ※国や国の独立行政法人等の競争的資金制度のうち、申請額が年間500万円以上のもの(科学研究費助成事業は除く)

目 標		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
	【参考】 (26～28年度の 3年平均)	平成 28～30 年度平均	平成 29～令和 元年度平均	平成 30～令和 2年度平均	令和元～3 年度平均	令和 2～4 年度平均	令和 3～5 年度平均
令和5年度 53件 (令和3～5年度の3年平均)	35件	54件	59件	63件	63件		

・各年度の数値は順調に推移しており、達成見込である。

[14] 主要学術誌等掲載論文数* ※Scopus(抄録・引用文献データベース)による数値

目 標		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
	【参考】 (26～28年度の 3年平均)	平成 28～30 年度平均	平成 29～令和 元年度平均	平成 30～令和 2年度平均	令和元～3 年度平均	令和 2～4 年度平均	令和 3～5 年度平均
令和5年度 640件 (令和3～5年度の3年平均)	582件	649件	706件	760件	826件		

・各年度の数値は順調に推移しており、達成見込である。

[15] 民間企業等*との共同研究・受託研究の受入額 ※国内民間企業及び公益法人等

目 標		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
	【参考】 (26～28年度の 3年平均)	平成 28～30 年度平均	平成 29～令和 元年度平均	平成 30～令和 2年度平均	令和元～3 年度平均	令和 2～4 年度平均	令和 3～5 年度平均
令和5年度 197,000千円 (令和3～5年度の3年平均)	164,117 千円	199,389 千円	224,196 千円	226,015 千円	230,017 千円		

・民間企業等との共同研究・受託研究の受入額は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和3年度実績において低下が予測されるものの、中期目標期間全体としては増加傾向にあり、目標を達成する見込みである。

I 第3 社会貢献に関する項目

自己評価	年度評価結果					
	30	元	2	3	4	5
A	A	B	A			

【自己評価の根拠】

中期目標・計画どおり順調に実施したほか、with コロナ時代に手軽に知識・教養を得ることができる新たな社会貢献活動として、令和2年度から書籍シリーズ「名市大ブックス」を出版している。中期計画における小項目・数値目標をすべて達成できるよう努めていく。

【特筆すべき取り組み】

- ・開学70周年を記念し、with コロナ時代に手軽に知識・教養を得ることができる新たな社会貢献活動として、令和2年度から書籍シリーズ「名市大ブックス」を出版している。コロナ禍で市民の健康・医療への関心が高まる中、公立大学で唯一、医・薬・看護学部を有する特色を生かし、まずは「健康・医療」をテーマに、3学部の教員と大学病院の医師らが病気の予防策や先進の治療法をわかりやすく解説する内容で、令和2年10月に第1・2巻を同時刊行して以降、令和3年度末までに10巻を出版した。発売後は複数の書店（総合ランキング）やAmazon（部門別ランキング）で売上1位を記録するなど好評を博し、新聞・テレビやラジオにも取り上げられるなど、市民の生涯学習への貢献に留まらず、本学の知名度向上にも寄与している。
- ・名古屋市教育委員会との高大連携事業の一環として、夏季休業期間等を利用し、大学水準の調査・研究活動を市立高校生が体験する「大学丸ごと研究室体験」（医・薬・理）と「NCU グレイド・スキップ・チャレンジ」（経・人・芸・看）を実施した。令和3年度から「NCU グレイド・スキップ・チャレンジ」に経済学部、芸術工学部、看護学部による講座が加わったことにより、7学部による全学的な取り組みに発展した。
- ・名古屋市の様々な施策への積極的な連携・協力及び大学の教育研究成果の地域への還元を進めた結果、全国761の国公立大学を対象として、大学が地域社会にどのように貢献しているかを探る「大学の地域貢献度に関する全国調査2021」（日本経済新聞社）にて、令和3年度に総合ランキング全国1位の評価を得た。
- ・国連が掲げる「持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals(SDGs)」に対して、大学がいかに取り組み、社会に影響を与えているかを可視化した世界初のランキング「THE 大学インパクトランキング2020」（イギリス高等教育専門誌 Times Higher Education (THE) 発表）で、総合ランキング世界201-300位、国内同率9位となった。また、SDG別のランキングでは、特にSDG3「すべての人に健康と福祉を」において、世界16位、2年連続国内1位となった。

【未実施又は遅延している計画項目及び計画を達成するための取り組み】

なし

【評価委員会からの指摘への対応状況】

(毎年度の業務実績報告書において指摘事項に対する十分な対応結果が報告されたものについては記載不要)

なし

第三期中期目標	第三期中期計画		計画の実施状況		評価委員会からの 実績・成果に関する質問等
			進捗状況及び今後の見込みの説明	自己 評価	
第3 社会貢献に関する目標	第3 社会貢献に関する目標を達成するための措置				
1 地域貢献に関する目標	1 地域貢献に関する目標を達成するための措置				
地域と連携・協働し、大学の有する資源を還元することを通じて地域の課題解決に寄与し、生涯にわたる学習の機会を提供するなど、全学が一体となって魅力ある地域社会づくりに貢献する。	(1) 地域の課題解決に寄与するため、社会貢献を推進する社会連携センターを中心に、健康・福祉の向上やまちづくり、子どもの育成支援など、総合大学としての特性を活かして、地域と連携・協働した社会貢献活動を推進するとともに、魅力的な公開講座の提供や市民の関心を高めるための仕組みづくりを行うなど、知の拠点として大学の教育研究成果を市民及び地域へ積極的に還元する。	30年度～ 実施	【進捗状況】 ・教育研究成果の地域への還元として、全学を挙げた市民公開講座を開講している。社会連携センター会議において検討した受講者ニーズに沿ったテーマ、難易度（専門性）、日時・場所等の設定、 <u>新型コロナウイルス感染症対策</u> などの工夫の結果、受講者アンケートにおける受講者満足度は90%を上回っている。 ・健康・福祉の向上やまちづくり、子どもの育成支援の事業として、「健康」や「子育て」をテーマとした講座の開講や児童養護施設などで生活する子どもたちを大学に招いての学習支援事業を実施している。 ・医学研究科の「医療・保健学びなおし講座」や薬学研究科の「東海薬剤師生涯学習センター講座」、人間文化研究科の「マNDERサロン」など、7研究科それぞれの特性を活かした公開講座を開講している。 <u>令和2年度以降は新型コロナウイルスの状況を鑑みながら、オンライン形式の導入や感染防止策の徹底を行い、安全かつ魅力的な講座を目指し、工夫しながら開催している。</u> ・地域と連携・協働した社会貢献活動を推進するため、WEB版	III	

			<p>地域連携事例集において新規取組の掲載、継続的な取組の更新を行っている。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症により学びの機会が減少する中、令和2年10月、市民に知識・教養を提供する書籍シリーズ「名古屋市大ボックス」を創刊し、継続的に新刊の出版を行っている。</p> <p>【今後の見込み】</p> <p>・市民公開講座及び各種公開講座について、新型コロナウイルス感染症など社会情勢に対応した方法により開催する。</p> <p>・名古屋市大ボックスを引き続き出版し、市民へ知識・教養を提供するとともに、本学の積極的なブランドイメージを発信する。</p>				
	(2) 大学における高度な教育・研究に触れる機会を地域の中学生、高校生等に対して早期に提供し、大学の魅力を伝えることにより、学習、研究意欲を高め、将来についての意識の向上につなげるなど、広く未来を担う人材の育成に寄与する。	<table border="1"> <tr> <td>30年度～</td> </tr> <tr> <td>実施</td> </tr> </table>	30年度～	実施	<p>【進捗状況】</p> <p>・大学水準の調査研究活動を体験する「大学丸ごと研究室体験」(医・薬・理)及び「NCUグレード・スキップ・チャレンジ」(経・人・芸・看)を実施した。</p> <p>・本学の講義を高校生に開放する「高大連携授業」を実施した。モチベーションの高い高校生をより多く募るため、平成30年度から高校生科目等履修生制度を設け、出席が良好で期末試験に合格した場合、単位を認定している。</p> <p>・令和3年度においては、中学生との重要な接点である高等学校で開催される学校説明会や民間企業(予備校)が主催するイベントにおいて、本学の高大連携事業や市立高校生を対象とした推薦入試についてPRし、学修や研究への意欲を高めていただくとともに、高校進学の際には大学を含む将来についても意識を向けていただくよう本学教員から説明した。</p> <p>・令和3年度に名古屋市教育委員会との教員の人事交流事業を実施した。本学教員が市立高校で授業を行い、高校生の学修・研究意欲を高めることに寄与した。</p> <p>【今後の見込み】</p> <p>・名古屋市教育委員会との教員の人事交流により高校と大学との学びのギャップ解消に取り組むとともに、中学生を対象とした事業を充実させる。</p>	III	
30年度～							
実施							
2 産学官連携に関する目標	2 産学官連携に関する目標を達成するための措置						

<p>(1) 産学官との連携を強化することで、大学の教育・研究の促進を図るとともに、人類共通の課題や行政課題の解決へ寄与する。</p>	<p>(1) 国・名古屋市等の行政施策との連携や産業界・他大学との連携により、医療・産業・地域活性化施策等に取り組み名古屋大都市圏を始めとした社会に貢献する。</p>	<p>30年度～ 実施</p>	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省と経済産業省が策定した『産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン』や『名古屋市総合計画 2023』等の行政施策に対応する形で、平成 31 年 4 月に研究、産学官連携を推進するための組織である産学官共創イノベーションセンターを設置した。令和 3 年度には知財活用担当の URA を 1 名増員するなど機能強化に努めた。 ・産学官共創イノベーションセンターを中心に産学官連携を進めた結果、令和 3 年度までに製薬企業 2 社、化粧品企業 1 社、金融機関 1 社と包括連携協定を締結した。締結後、製薬企業とは共同研究を開始し、金融機関とは研究者と企業とのマッチングを行うなど、連携を深めた。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官共創イノベーションセンターへの相談体制・対応状況及び委託先外部機関の技術移転活動状況を検証し、その結果を踏まえて第三期を総括し、必要に応じて次期計画策定に向けた産学官連携推進活動の見直しを行う。 	<p>III</p>	
<p>(2) 知的財産の活用を活性化させるとともに、産学官の連携によりその利用を促進することで、研究成果を社会へ還元する。</p>	<p>(2) 研究成果である知的財産について、意識の徹底を図るとともに情報発信を活発化し、産学官が連携した共同研究等での利用を促進し、イノベーションを創出する。また、大学発ベンチャーの創出などに向けて支援を行う。</p>	<p>30年度～ 実施</p>	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許申請による知的財産の保護・活用や研究シーズ集を活用した研究成果の発信を行うなど産学連携を推進した結果、令和元年度には特許等実施料収入が公立大学 1 位となるなど着実に研究成果を社会へ還元した。 ・新任教員や臨床研究医を対象とした研修において知的財産制度の概要について説明する等、意識の徹底を図った。また、令和 3 年度には、知的財産についての動画を企画し、作成に着手した。 ・起業家育成を強化、推進するため、東海地区の大学を中心とする起業家育成プロジェクト (Tongali) に参加し、連携を図った。 ・内閣府に認定された「スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市」の活動の中で、東海地区の大学を中心とする GAP ファンドプログラムに、本学の教員 3 名が採択され、大学発ベンチャー創出に向けた検証を実施した。 ・大学発ベンチャー創出を促すため、起業家育成・支援を推進するワーキンググループを設置し、そこでの検討結果を基に起業家教育に係るイベント開催や教養教育科目の新設(令和 3 年度後期開講)等の成果に繋げた。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産の活用に関する動画を作成し、学内イントラに掲載する等全学的に周知を行い、知的財産について意識の徹底を図る。 	<p>III</p>	

			<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の発信強化に加えて、企業側からのニーズを収集し、産学連携・共同研究につながるよう、金融機関やその他の外部機関と連携を図る。 ・行政や他大学等と連携し、起業家育成・支援に関するプログラムを定期的に開催する。 		
--	--	--	--	--	--

【数値目標の状況】

[16] 地域連携事例集の掲載件数

目 標	【参考】 (平成29年12月1日時点)	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 50件	32件	35件	39件	43件	46件		

・地域と連携・協働した社会貢献活動を推進するため、WEB版地域連携事例集において新規取組の掲載、継続的な取組の更新を実施した。目標を達成する見込みである。

[17] 市民公開講座の満足度※ ※受講者へのアンケートにおいて、受講の感想が「よかった」「まあよかった」と答えた人数の回答数に占める割合

目 標	【参考】 (平成24～29年度の6年平均)	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
	平成30年度	平成30年度	平成30～令和元 年度平均	平成30～令和2 年度平均	平成30～令和3 年度平均	平成30～令和4 年度平均	平成30～令和5 年度平均
令和5年度 90% (平成30～令和5年度の6年平均)	87.6%	92.7%	93.3%	92.3%	92.4%	%	%

・教育研究成果の地域への還元として、受講者ニーズに沿ったテーマ、難易度（専門性）、日時・場所等を設定し、新型コロナウイルス感染症対策を講じて、市民公開講座を開催し、受講者から高い満足度を得ている。目標を達成する見込みである。

I 第4 国際化に関する項目

自己評価	年度評価結果					
	30	元	2	3	4	5
A	A	A	A			

【自己評価の根拠】

令和元年度末から新型コロナウイルス感染症の影響により海外への渡航、海外からの来日が中断したが、オンライン等の活用により国際交流活動を継続・拡大している。渡航・入国制限の緩和等により、中期計画の小項目・数値目標を達成できるものとする。

【特筆すべき取り組み】

- 令和元年度および3年度に、NCU アジア拠点校シンポジウムを開催した。令和元年度は、12月5日（木）からの3日間、大学間交流協定校の中でも特に強い協力体制にある海外拠点校4校（トルコ：ハジェテペ大学、韓国：ハルリム大学、フィリピン：サント・トーマス大学、タイ：プリンスオブソンクラーク大学）から研究者を招へいた。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、8月25、26日にオンラインにて開催し、海外研究者との研究交流や共同研究を促進した。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のため、入国規制により前期授業が始まって来日できなかった受入留学生向けにオンラインを組み合わせた授業を実施するとともに、来日前の留学生からの履修相談に対応した。また、来日できない留学生も含めて留学生同士の交流を深めることを目的として5月に留学生ミーティング（参加者52名）を開催したほか、留学生が自分の将来を見つめる契機となるような機会の提供を目的として10月にCafé Talk（参加者17名）をオンラインで開催した。令和3年度も6月に「令和3年度留学生懇親会～交りゅう学生 フレンドリーMeeting～」、令和4年1月に、留学生と日本人学生の交流会「日本語トークタイム」をオンラインで実施した。
- 医薬学総合研究院（令和元年7月設置）とシステム自然科学研究科とが連携し、令和元年9月に3研究科で協力して人材を育成する「ASEANを中心とする環境健康安全リーダー人材養成と国際ネットワーク形成プログラム」を文部科学省の2019年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に申請し、同年11月に採択された。採択された上記プログラムを通じて、留学生と日本人学生が共修する教育環境を提供することでグローバルな視点で社会を理解できる人材の育成を図るよう検討した。また、留学生の受入れにあたり、寮の入居者選考における国費留学生の優先度を引き上げるなどの対応を行った。
- 国際化をより戦略的かつ組織的に推進するため、名古屋市立大学国際化基本方針を定め、国際化基本方針を実現する具体的な事業について、部局ごとの国際化推進プランを策定した。

【未実施又は遅延している計画項目及び計画を達成するための取り組み】

なし

【評価委員会からの指摘への対応状況】

(毎年度の業務実績報告書において指摘事項に対する十分な対応結果が報告されたものについては記載不要)

なし

第三期中期目標	第三期中期計画		計画の実施状況		評価委員会からの 実績・成果に関する質問等
			進捗状況及び今後の見込みの説明	自己 評価	
第4 国際化に関する目標	第4 国際化に関する目標を達成するための措置				
1 海外の大学との大学間交流の充実やネットワークの形成を戦略的に進めるとともに、学生・教職員が幅広い分野で交流できるよう支援体制を整備し、国際化を一層推進する。	1 教育・研究の全学的な国際化基本方針や各部局の国際化推進プランのもと、海外拠点校設置を含めた海外の大学とのネットワーク形成を戦略的に進め、教育・研究活動の国際化を図る。	30年度～ 実施	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年9月に名古屋市立大学国際化基本方針（平成30年度～35年度版）を策定するとともに、実現する具体的な事業について、各部局共通の基本的取り組み事項及びそれぞれの部局の強みを生かした取り組み事項を盛り込んだ、部局ごとの国際化推進プランを策定した。 策定したプランについては毎年国際化推進本部会議で進捗を管理するとともに、教育研究審議会に報告している。教育・研究活動の国際化を進めるため、優れた取組事例を共有した。 平成30年度にタイのプリンスオブソンクラーク大学と海外拠点校設置にかかる覚書を締結した。 平成30年度以降15校と大学間交流協定を締結し、協定校は53校となった。 令和元年度（第1回）、同3年度（第2回）においてNCUアジア拠点校シンポジウムを開催し、海外大学とのネットワークを強化した。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> オンラインによるイベント実施も含めて海外協定校との交流活動を拡大する。 	III	

	<p>2 全学的に職員の語学能力や国際感覚の向上を図るなど、業務運営における国際化を進める。</p>	<p>30 年度～ 検討</p> <p>令和 2 年度～ 実施</p>	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生の受入れに際して職員がスムーズに対応できるよう平成 30 年度に留学生受入マニュアルを作成した。令和元年度以降は、よく質問のある事項を追記するなどマニュアルをより実践的なものに改定した。 事務職員の語学能力向上のため、新たな自己啓発支援制度を検討し、令和 4 年度から実施することを決定した。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに設ける自己啓発支援制度を運用し、事務職員の語学能力向上を図る。 	<p>III</p>	
<p>2 海外の大学との連携を図りながら、留学生の積極的な受入れ及び学生の派遣・留学を促進し、国際感覚豊かな人材を育成する。</p>	<p>3 海外拠点校等の海外ネットワークの活用による留学生の受入れの仕組みづくりに取り組むとともに、宿舍など学内における受入体制の充実により、留学生の着実な増加を図る。</p>	<p>30 年度～ 検討</p> <p>令和元年度～ 実施</p>	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に国際化推進本部会議で海外拠点校ワーキンググループを発足し、令和元年度には拠点校の候補大学へ本学教員の派遣、候補大学からの教員の招へいを行った。 文部科学省の令和元年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に申請して採択され、令和 2 年度から令和 4 年度まで毎年 4 名の新規国費留学生を受け入れている。これまで拠点校を含む協定校から 6 名の学生を同プログラムで受け入れている。 留学生宿舍で WiFi 設置、照明の LED 化等を行った他、最大入居期間を見直す等新規入居者に配慮して規程等を整備した。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえながら、渡航規制が緩和され次第教職員を派遣して海外拠点校化の交渉を再開するとともに、協定校からの留学生の受入拡大を目指す。 	<p>III</p>	
	<p>4 大学間交流協定校等を主な対象とした学生の海外留学を促進するとともに、海外における実践的な研修やインターンシップなどへの派遣を奨励する。</p>	<p>30 年度～ 検討</p>	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度にベトナムの貿易大学、韓国の忠南大学と新たに交換留学プログラムを開始した。 平成 30 年度に国連食糧農業機関 (FAO) へのインターンシップを再開した。 新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限後は海外協定校と協力してオンラインによる短期派遣研修・交換留学・インターンシップを実施し、海外体験の機会を提供した。 令和 4 年 2～3 月にミシガン州立大学 (アメリカ) による 2 週間の短期オンライン研修に 10 名の学生が参加し、実践的な英語力を向上させた。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえながら、渡航規制が緩和され次第、新たな協定校との交流の開始、新規プログラムの立ち上げ、奨学金の活用等による派遣プログラムへの参加 	<p>III</p>	

<p>3 国際間の研究協力による先端研究の推進などを通じた国際社会への貢献や、教育研究拠点として地域の国際化への寄与を果たす。</p>	<p>5 教員の海外派遣・外国人研究者の受入れ、その他の国際的な共同研究等が積極的に行われるよう支援する。</p>	<p>30年度～ 検討</p>	<p>者拡大を図る。</p> <p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員奨励費を活用し、平成30年度に、中国の南京医科大学・中国薬科大学と合同シンポジウムの開催を支援し、本学教員を派遣した。また、韓国のハ ril ム大学との合同シンポジウム開催を支援し、平成30年度にはハ ril ム大学の教員を招へいし、令和元年度には本学教員を派遣した。 ・<u>新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、オンラインによる国際的教育研究活動についても特別研究奨励費を活用してワークショップ開催等の支援を行った。</u> ・NCU アジア拠点校シンポジウムの開催（令和元年度、同3年度）など、海外研究者との研究交流や共同研究を支援した。同シンポジウムには、海外拠点校4校から多くの教員・学生が参加した。（参加者数：令和元年度450人、同3年度（オンライン開催）523人） <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>渡航制限緩和後に渡航・来日を伴った教員の交流活動を再開するとともに、オンラインも含めた国際シンポジウム、共同研究を促進する。</u> 	<p>III</p>	
	<p>6 学生及び外国人研究者と地域との国際交流を通じた多文化共生の推進など地域の国際化に寄与する。</p>	<p>30年度～ 検討</p>	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市教育委員会の「その道の達人派遣事業」で留学生を市内の高校・小学校に毎年派遣している。 ・名古屋国際センターの夏休み子ども日本語ボランティアに本学学生が毎年参加している。 ・鶴舞中央図書館の「せかいのことばでおはなし会」に留学生が毎年参加している。 ・平成30年度に名古屋観光コンベンションビューローと覚書を締結し、「NCU名古屋国際PR特派員制度」を開始した。 ・平成30年度に名古屋観光コンベンションビューローと連携し、学生と外国人教員が名古屋市の街歩きを行い、外国人旅行者の目線での良い点、不便な点などを調査した。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入留学生へ引き続き地域貢献の機会を提供提供するとともに、<u>渡航派遣再開の際にはNCU名古屋国際PR特派員として活動を再開する。</u> 	<p>III</p>	

【数値目標の状況】

[18] 大学間交流協定校数

目 標	【参考】 (平成29年12月1日時点)	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 50校	37 校	44 校	46 校	48 校	53 校		

・令和3年4月にカルガリー大学（カナダ）、10月にタシケント医学アカデミー（ウズベキスタン）、12月にジャウメ1世大学（スペイン）、令和4年3月にマレーシア科学大学（マレーシア）、国立台北護理健康大学（台湾）と大学間交流協定を締結した。目標を達成する見込みである。

[19] 海外拠点校数

目 標	【参考】 (平成29年12月1日時点)	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 7校	3 校	4 校	4 校	4 校	4 校		

・令和2年度以降新型コロナウイルス感染症による渡航・入国制限により教職員の海外出張ができないため、拠点化交渉が中断している。渡航・入国制限が緩和され次第出張を再開して目標達成を目指す。

[20] 海外学習体験者数※ ※留学、インターンシップ及び国際学会発表等を体験した学生数

目 標	【参考】 (平成26～28年度の3年平均)	平成30 年度	令和元 平成30～令和元 年度平均	令和2 平成30～令和2 年度平均	令和3 令和元～3 年度平均	令和4 令和2～4 年度平均	令和5 令和3～5 年度平均
令和5年度 150人 (令和3～5年度の3年平均)	117 人	192 人	198 人	229 人	241 人		

・令和3年度はオンラインを活用して留学、インターンシップ及び国際学会発表を実施した他、2～3月に交換留学を再開して6名の学生が韓国・ドイツに渡航したことなどにより、目標を達成する見込みである。

[21] 受入留学生数

目 標	【参考】 (平成26～28年度の3年平均)	平成30 年度	令和元 平成30～令和元 年度平均	令和2 平成30～令和2 年度平均	令和3 令和元～3 年度平均	令和4 令和2～4 年度平均	令和5 令和3～5 年度平均
令和5年度 180人 (令和3～5年度の3年平均)	140 人	183 人	188 人	183 人	179 人		

・令和2年度以降新型コロナウイルス感染症による入国制限により新規の交換留学生が少数に留まっていることから全体としては減少しているが、国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム「ASEANを中心とする環境安全学リーダー人材養成と国際ネットワーク形成プログラム」により新たな国費留学生の受入に取り組んでいる。今後、入国制限が緩和され次第、適切に対応することにより、目標を達成する見込みである。

[22] 国際共著論文数※ ※Scopus(抄録・引用文献データベース)による数値

目 標	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
【参考】 (平成26～28年度の3年平均)	平成 28～30 年度平均	平成 29～令和元 年度平均	平成 30～令和 2 年度平均	令和元～3 年度平均	令和 2～4 年度平均	令和 3～5 年度平均
令和 5 年度 130 件 (令和 3～5 年度の 3 年平均)	111 件	118 件	130 件	147 件	160 件	

・特別研究奨励費活用等を通して医学研究科を中心に増加している。目標を達成する見込みである。

I 第5 附属病院に関する項目

自己評価	年度評価結果					
	30	元	2	3	4	5
A	A	B	A			

【自己評価の根拠】

令和元年度に外国人患者の受入れ体制に関する第三者機関認証制度の受審を延期したため年度評価Bとなったが、令和2年度に受審し認証を得、年度評価Aとなった。また、令和3年4月の名古屋市立東部・西部医療センターの大学病院化に向けて、総務局・病院局・市立大学で構成する大学病院化準備委員会を開催し、理念や基本方針、統合後の組織体制、職員の勤務条件の整理などの課題解決に取り組んだ。中期計画における小項目・数値目標をすべて達成できるよう努めていく。

【特筆すべき取り組み】

- ・新型コロナウイルス感染症への対応として、令和3年度に名古屋市が開設した大規模集団接種会場における円滑なワクチン接種を支援するため、市大病院及び令和3年度に大学病院化した東部・西部医療センターから医師・歯科医師・看護師・薬剤師を派遣した。
- ・市大病院は、救急・災害医療センター（仮称）の施設整備に向けて、令和元年度から基本計画の策定、基本設計、実施設計を段階的に行い、令和3年度に工事発注に必要な実施設計を行うとともに、立体駐車場の整備工事を行った。
- ・患者本位のがん医療を実現し、がん医療の充実をはかるとともに、がん患者が尊厳を持って安心して暮らし、社会の中でがんとの共生を可能とするための支援を行っていくことを目的として、これまでの「腫瘍センター」を改組し、令和元年5月29日に「がん診療・包括ケアセンター」を設置した。本センターの設置にあたり、既存のがん相談支援室に加え、がん医療の専門知識を備えた相談員による「がん包括ケア支援室」を新設し、より専門的な相談対応が可能となるよう体制を強化した。
- ・関連病院とのさらなる連携を進めるため、平成30年度より地域医療教育研究センターを設置し、1名の教授、2名の講師がセンターに着任した。当該センターは、関連病院にもセンター分室を設置し、所属する教員がそれぞれの病院において横断的に診療・教育・研究活動を行っている。

【未実施又は遅延している計画項目及び計画を達成するための取り組み】

なし

【評価委員会からの指摘への対応状況】

(毎年度の業務実績報告書において指摘事項に対する十分な対応結果が報告されたものについては記載不要)

なし

第三期中期目標	第三期中期計画		計画の実施状況		評価委員会からの 実績・成果に関する質問等
			進捗状況及び今後の見込みの説明	自己 評価	
第5 附属病院に関する 目標	第5 附属病院に関する目 標を達成するための措置				
1 高度かつ先進的で、 高い技術を要する医療 に積極的に取り組み、安 全安心で最高水準の開 かれた医療を提供する とともに、新しい医療を 創出する研究中核拠点 として、大学病院が果た すべき機能を追求する。	1 市立大学病院、東部・西 部医療センターの附属病院 群が一体となり、3病院あ わせて約1,800床の病床を 活用し、名古屋都市圏の医 療提供体制のさらなる充実 を図り、効率的で質の高い 医療を提供する。医療を取 り巻く環境の変化を見据 え、体制及び病院設備・医 療機器等の整備を行い、市 立大学病院は高度急性期病 院・特定機能病院としての 役割を果たし、東部・西部 医療センターについては、 それぞれの長をを活かした より高度な医療を提供する とともに、地域医療支援病 院としての役割を果たす。	30年度～ 実施	【進捗状況】 ・令和3年4月の名古屋市立東部・西部医療センターの大学病 院化に向けて、令和2年10月に市立大学に大学病院化準備室 を設置した。また、同年9月から総務局・病院局・市立大学の 関係者で構成する大学病院化準備委員会を12回開催し、理念 や基本方針、統合後の組織体制、職員の勤務条件の整理などの 解決すべき課題について検討を進めた。特に専門的な課題につ いては、委員会の下に11の部会を設置し、その中で重点的に 議論を行った。 ・平成30年度以降、市大病院では、診療提供体制を強化しつ つ、働き方改革に対応し、医師や看護師、医師事務作業補助者 等の増員を行ったほか、診療報酬マネジメント室や地域医療連 携室の設置等、診療報酬向上のための体制強化や他病院との連 携等を行った。 ・令和3年度には、各病院の状況に応じて、常勤医師や医師事 務作業補助者の増員を行った。 ・令和3年度から医師・歯科医師以外の医療職について、3病 院合同での採用試験を実施している。 ・設備機器及び医療機器の更新・整備を計画的に進め、令和2 年度に市大病院に2台目の手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ） を、令和3年度には東部・西部医療センターにも同手術支援ロ ボットを導入するなど、高度な医療を提供する体制を整えた。 ・市大病院において、先進医療とされるロボット支援腹腔鏡下 手術の複数種を実施したほか、人工膝関節手術支援ロボットを 導入した。 ・東部・西部医療センターにおいて、地域の医療機関・在宅サ ービスへの訪問を実施した。	III	

	<p>2 東部医療センターにおいて、感染症指定医療機関としての機能を果たす。</p> <p>また、西部医療センターにおいて、体に優しいがん治療の実現に向けて、通院治療も可能なクオリティオブライフに優れた陽子線治療を提供し、陽子線治療と抗がん剤や手術など様々な治療法を組み合わせた効果的ながん治療に取り組む。</p>	<p>令和3年度～ 実施</p>	<p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各病院の状況に応じて、必要な増員を実施していく。市立大学病院においては、令和7年度の救急・災害医療センター（仮称）の設置を見据え、高度急性期病院としての医療提供に配慮した部門の設置や人員体制の強化を行う。 設備機器及び医療機器の計画的な更新を行うとともに、第四期中期計画に向けて、市からの財源措置スキームの検討を行う。 東部・西部医療センターにおいて、地域の医療機関への訪問を継続して行い、信頼関係の構築と連携の強化を図る。 <p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東部医療センターでは、新型コロナウイルス感染症への対応として、感染症病床10床に加え一般病床22床を転換し（令和2年7月）、受入患者の増加を図っていたが、<u>令和3年4月から新たに新型コロナウイルス感染症専用病床「高次ウイルス感染症センター」（22床）を開設し、受入患者の更なる増加を図った。その結果として、数度の感染拡大の波に対しても、受入病床の拡大により迅速に対応することができた。</u> 西部医療センターにおいて、患者の症状などにに基づき適切な治療方法を検討するカンサーボードを行い、肺がん・小児がん・食道がん・すい臓がんの一部に関しては、陽子線治療と抗がん剤を組み合わせたがん治療を実施した。 陽子線治療施設の紹介動画を作成し、陽子線治療センターのウェブサイトに掲載したほか、関係者向けのセミナーを開催した。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東部医療センターにおいて、<u>名古屋市唯一の第二種感染症指定医療機関として、今後も継続的に患者を受け入れ、名古屋市の感染症医療の中心的役割を担っていく。</u> 西部医療センターにおいて、患者の症状などにに基づき適切な治療方法を検討するカンサーボードを行い、少分割照射法を含む陽子線治療と抗がん剤・手術など様々な治療法を組み合わせた効果的ながん治療を実施する。 オンラインを利用した陽子線セミナーや<u>感染に配慮した施設見学会を開催する</u>ほか、陽子線治療の特徴や治療実績を内容とする広報紙を作成し、東海3県のがん診療連携拠点病院等に配付する。 	<p>III</p>	
--	---	----------------------	---	------------	--

3 安全で最高水準の開かれた医療を提供するため、医療安全管理体制を強化し、さらなる医療の質の向上に向けて取り組む。	30 年度～	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度から、市大病院では、患者への重要事項説明において医師のみではなく、看護師等の医療者が立ち合いをする基準を定め、運用している。 ・医療安全に係る臨床指標について、令和元年度から他大学の事例を情報収集するなど検討を進め、令和 3 年度に 7 項目を設定し、評価分析を開始した。 ・令和 3 年度、各病院において、職員に対し、医療事故防止講演会や医療安全研修を実施した。医師を対象とする研修については、出席率向上のために医局会終了後に実施するなど、参加率向上のための工夫を行った。 ・インシデント事例のデータ収集と内容分析を行い、防止策を検討・実践するなど、業務改善活動に活用している。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員、医師を対象とする医療安全に関する研修会を実施する。 ・医療安全に係る臨床指標について、他部門等と連携し新しい項目の追加や評価方法の検討を進める。 ・東部・西部医療センターにおいて、特定機能病院に準じた仕組みづくりに取り組む。 	III	
	実施			
4 学際的な連携のもと地域の研究中核拠点として、医薬品・医療機器・医療技術等の新たな医療を創出するため、先進医療及び治験などの臨床研究を推進する。	30 年度～	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い臨床研究実施に向けた研究者への教育の一環として、「臨床研究実施セミナー」及び「臨床研究ワークショップ」を開催しており、市大病院、東部医療センター、西部医療センター、名古屋市総合リハビリテーションセンター及び関連病院が参加した。 ・平成 30 年度に市大病院と蒲郡市との間で「再生医療の実施における相互協力に関する協定」を締結し、蒲郡市との共催により、再生医療の研究や教育、最新の情報を発信する記念特別講座を開催した。 ・令和 2 年度に市大病院と三重北医療センターいなべ総合病院および豊川市民病院との間で「特定臨床研究の実施に関する相互の協力・支援に関する協定」を締結した。 ・先進医療支援費制度の活用を通じて、承認された先進医療の推進に努めた。 ・平成 30 年度以降、計 158 件の新規企業治験を実施した。 ・臨床研究法に基づく特定臨床研究を審査するために国が認定する「認定臨床研究審査委員会」を設置し、学内・学外を問わず、臨床研究に関する各種申請・報告に対し審査意見業務を行った。 <p>【今後の見込み】</p>	III	
	実施			

			<ul style="list-style-type: none"> ・新たな先進医療の承認に向けて、引き続き先進医療事前相談業務等の活動を行う。 ・3病院それぞれの特長を活かしながら、附属病院群 1,800床のスケールメリットを活かし、一体となって臨床研究を活性化する。 ・医師主導治験の実施に向けて取り組みを進める。 		
5 企業や行政等と連携し研究成果を国内外へ発信するとともに、その研究に基づく高度先進的な医療を提供していく。	30年度～ 実施	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市、名古屋産業振興公社との間で医療介護機器等高度化支援事業としてセミナーやワークショップを平成30年度から8件開催した。令和2年度に三者協定を締結し、協力体制を整えた。 ・研究成果の国内外への発信のため、メディカルメッセやウェルフェア等の学会、展示会でのブース出展を実施した。 ・企業との連携促進のため、手術見学や医療従事者へのヒアリングなど企業による医療現場の情報収集支援を計137件実施した。また企業等が開発した試作医療機器の医療従事者による評価を12件受託した。 ・令和3年度に企業等との連携可能な研究発掘のため、3病院の医療従事者を対象に現場ニーズシーズンアンケートを実施した。 ・東海地区の企業と連携して行ってきた3Dプリンタを用いた人口股関節研究について、臨床応用を目指してAMED（日本医療研究開発機構）の研究プログラムに応募した。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果を国内外へ発信する。 ・企業による手術見学、医療従事者へのヒアリングを実施する。 ・ニーズシーズンアンケート結果を整理し、セミナー等での情報発信、企業等との連携を目指す。 	III		
6 来日外国人の増加が今後も予想されることから、国際的な医療水準を確保し外国人患者の受入れに対応するため、第三者機関の認証を取得するなど、医療の国際化を推進する。	30年度～ 実施	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市大病院では、平成31年1月に国際医療連携部を設置し、外国人患者の受入体制を強化した。令和3年1月に第三者機関（JMIP）の認証を取得した。 ・各病院の状況において、日本語対応が困難な外国人患者に対し、医療通訳サービス（通訳派遣、電話通訳サービス）及び翻訳タブレットを活用し、病状や治療方針の説明を行った。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市大病院においては、第三者機関の認証の更新に向けて、受入体制をさらに強化していく。また、通訳が必要な患者に対応する際の課題の整理を行う。 	III		

			<ul style="list-style-type: none"> ・東部医療センターにおいては、通訳サービスの利用をより一層促進するなど、医療の国際化に向けた取り組みを進める。 ・西部医療センターにおいては、医療通訳サービス提供会社による通訳・文書翻訳等を実施する。 		
<p>2 救急医療及び災害医療の拠点として、市民の命を守るための機能を強化する。</p>	<p>7 今後とも増加が予想される救急患者の生命を守り、また南海トラフ巨大地震の際にも津波被害を免れる災害拠点病院としての役割を果たすとともに、教育機関として地域の救急医療を担う人材を育成するため、救急医療及び災害医療に係る体制並びに施設・設備の強化を図る。</p>	<p>30 年度～ 実施</p>	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市大病院では、平成 30 年度に救急・災害医療のあり方に関する調査を行い、救急・災害医療に関する診療・教育機能の強化の必要性および新棟の施設整備を行う方向性についてとりまとめた。 ・新棟を救急・災害医療センター（仮称）とし、施設整備に向けて令和元年度から基本計画の策定、基本設計、実施設計を段階的に行い、令和 3 年度に工事発注のため必要な設計を完了した。 ・施設整備の検討を円滑に行うために、建築に関する専任の技術職員や看護職員を配置し体制を整えた。 ・救急・災害医療センター（仮称）を整備するスペースを桜山キャンパス敷地内に確保するために、先行して民間資金を活用したスキームで立体駐車場の整備に着手し、令和 3 年度に整備工事を行った。 ・東部医療センターでは、コロナ患者を受入れながら、救命救急センターとしての役割を最大限果たせるよう、救急体制を極力維持して受入れを行った。また、災害対応マニュアル及びBCP の改定を継続して行った。 ・西部医療センターでは、「小児救急ネットワーク 758」を含む第二次救急輪番制へ参加するなど、二次救急医療を実施した。また、平日時間内において心肺機能停止（CPA）患者の受入れを開始したほか、災害対応マニュアルを改定した。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市大病院では、令和 4 年度から救急・災害医療センター（仮称）の整備工事に着手し、令和 7 年度の開棟を目指す。また、令和 4 年度から立体駐車場の供用を開始する。 ・東部医療センターは、救命救急センターとして、重篤かつ緊急性の高い救急患者を引き続き受入れる。 ・西部医療センターは、DMAT 隊の受入れについて災害対応訓練に盛り込む。 	<p>III</p>	
<p>3 名古屋市が設置する医療機関を始め、地域の医療機関等と相互協力関係を強化し、地域包括ケアシステムの構築に寄与するなど、地域住民の要請に応えられる医</p>	<p>8 地域包括ケアシステムの構築に寄与するため、在宅医療・介護連携ネットワークの積極的な活用等を通じて地域の医療機関・介護施設との連携を一層推進するとともに、人材育成や多職</p>	<p>30 年度～ 実施</p>	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 4 月に、市大病院に医療・介護連携モデルを研究する「地域包括ケア推進・研究センター」を設置した。 ・市大病院において、地域医療機関からの診療予約を推進するため、令和元年度にインターネット予約システムを導入した。 ・はち丸ネットワーク上で検査と画像のレポートが共有できる仕組みを令和 2 年度に導入し、利便性の向上を図った。 ・地域医療機関を対象とした学習会や地域連携フォーラムを 	<p>III</p>	

療を提供し、在宅医療・介護連携及び保健医療の推進にも貢献する。	種連携に取り組む。		<p>開催した。令和3年度は、市大病院、東部・西部医療センターが合同で、多職種を対象とした「3病院合同地域医療連携WEB講演会」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に、3病院でそれぞれ行っていた登録医制度を見直し、新たに3病院の登録医制度として統合・整備した。 ・東部医療センターでは、電子カルテの更新に伴い、TOBU ネットを接続していただいている医療機関にアンケートを実施し、地域の医療機関からの意見をシステム変更に反映した。また、令和4年1月から、はち丸ネットワークの活用を開始した。 ・西部医療センターでは、地域の医療機関と協同し、在宅支援連携会を開催し、訪問看護ステーション・ケアマネジャーとの連携を図った。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3病院で協働し、地域医療連携フォーラムを開催する。 ・市大病院は、オンラインによる研修会等を実施する。 ・東部医療センターは、はち丸ネットワークの活用を推進するほか、TOBU ネットの接続医療機関の増加に向けた取り組みを進める。 ・西部医療センターは、はち丸ネットワークの活用を推進するほか、SAVE ネットの接続医療機関の増加に向けた取り組みを進める。 				
4 日々進化する医療に対応できる高い倫理観と優れた技術・見識を有する医療人を育成する。	9 臨床研修医を始め、専門医に至るまでの人材育成体制を強化し、総合的な医療から高度専門医療まで幅広く対応できる技術・見識と高い倫理観を有する医師を育成するとともに、看護師や薬剤師等についても臨床教育を充実することにより、優れた医療人を育成する。	<table border="1"> <tr> <td>30年度～</td> </tr> <tr> <td>実施</td> </tr> </table>	30年度～	実施	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市大病院では、平成30年度から開始した新専門医制度へ対応するため、基本19領域の基幹施設として申請し、令和3年度にはすべての領域について整備完了・研修開始し、よりシームレスな研修が可能となった。 ・平成30年度に、医療技術職について新たな研修・教育システムを導入した。 ・看護師の特定行為研修を令和2年度から開始し、令和3年度に研修区分の追加を厚生労働省に申請した。 ・令和2年度に、市大病院と東部・西部医療センターが協働した臨床研修体制を構築し、臨床研修医の育成体制を強化した。 ・令和3年度に初期・専門研修プログラムについてオンライン説明会を開催し、市大病院の全31診療科の専門研修および東部・西部医療センターの個別相談ブースを設置するなど、3病院でのシームレスな研修について広報した。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門研修のサブスペシャリティ領域について、日本専門医機構等における議論を注視し、研修開始時期等の具体的な点を検討していく。 ・3病院が一体となって人材育成を行えるよう、引き続き検討を進める。 	III	
30年度～							
実施							

<p>5 病院長のマネジメントのもと、病院の経営改善を継続するとともに、将来的な収支バランスを勘案しながら機能強化を図ることにより、健全で安定的な経営に取り組む。</p>	<p>10 人員・設備・資金の経営資源を効率的・効果的に活用し収益の向上を図るとともに、外部環境の変化に対応するため低コストで最大の効果を上げる経営改革を推進する。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="748 153 909 209">30 年度～</td> </tr> <tr> <td data-bbox="748 209 909 264">実施</td> </tr> </table>	30 年度～	実施	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市大病院において、平成 30 年度以降、診療報酬改定への対応策や医師・看護師等の増員を実施している。平成 30 年度には、新たに設けられた加算（後発医薬品体制使用加算、抗菌薬適正使用支援加算、入院時支援加算、ICU での早期離床・リハビリテーション加算、画像診断管理加算等）の届出を行った。 ・令和 3 年度、診療提供体制を強化するため、医師を増員するとともに、医療従事者の働き方改革のため、医師事務作業補助者及び看護補助者の増員を行い、医師事務作業補助体制加算及び看護職員夜間配置加算等の届出を行った。 ・経費削減については、東部・西部医療センターの大学病院化決定以前から医薬品及び医療材料の一部の契約について共同購入の交渉を実施していた。令和 3 年度においても価格交渉を実施・継続するとともに、共同購入の対象品目を拡大した（医薬品 1,094 品目、医療材料 1,860 品目）。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年の診療報酬改定に対応し、新たな加算の届出を進める等、さらなる収益の向上を図る。 ・医薬品や医療材料について、3 病院の連携を強化し対象品目のさらなる拡大を進める。 	<p>III</p>	
30 年度～							
実施							
	<p>11 健全で安定的な経営に資するため、病院経営に見識のある外部の方を含めた新たな会議を立ち上げ、診療収入の確保及び経費の節減策など病院の経営改善をより一層推進する。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="748 775 909 831">30 年度～</td> </tr> <tr> <td data-bbox="748 831 909 887">実施</td> </tr> </table>	30 年度～	実施	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 4 月に、市大病院において、病院経営に関する外部有識者を含めた「名古屋市立大学病院経営協議会」を立ち上げ、以降毎年度開催している。同協議会では、診療収入の確保及び経費の節減策など病院の経営改善について議論を行い、院内会議等で共有している。 ・東部医療センターでは、外部有識者を招いた経営戦略検討会議を開催し、戦略的な診療収入の確保について検討を行った。 ・西部医療センターでは、運営協議会等を活用し、病院の経営状況について周知・検討を行った。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市大病院では、引き続き、病院経営協議会を開催し、経営改善策を検討、実施する。 ・東部医療センターでは、外部委員を含んだ経営改善の議論を行う場を引き続き設け、経営改善方策の検討を行う。 ・西部医療センターでは、外部有識者を含めた経営協議会を立ち上げ、経営改善方策を検討する。 	<p>III</p>	
30 年度～							
実施							

【数値目標の状況】

[23] 地域医療機関からの紹介患者数

目 標		【参考】 (平成28年度)	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
市立大学病院	令和5年度 23,500人	20,409人	23,108人	23,824人	20,479人	21,369人		
東部医療センター	令和5年度 17,500人	15,648人				15,072人		
西部医療センター	令和5年度 17,600人	15,952人				16,034人		

(市大病院)

・令和3年度の紹介患者数は、21,369人で、令和2年度より増加した。引き続き地域医療機関との連携に努め、目標達成に向けた取り組みを行う。

(東部医療センター)

・令和3年度の紹介患者数は、15,072人であり令和2年度と比較して増加している。今後も救命救急センター、地域医療支援病院として、地域の医療機関等の訪問を行い、信頼関係を構築し連携を強化していく。

(西部医療センター)

・令和3年度の紹介患者数は、16,034人であり令和2年度と比較して増加している。今後も地域医療支援病院として、地域の医療機関等の訪問を行い、信頼関係を構築し連携を強化していく。

[24] 新入院患者数

目 標		【参考】 (平成28年度)	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
市立大学病院	令和5年度 20,400人	18,262人	19,682人	20,098人	17,830人	18,804人		
東部医療センター	令和5年度 11,500人	10,570人				11,490人		
西部医療センター	令和5年度 14,500人	12,903人				12,960人		

(市大病院)

・令和3年度の新入院患者数は18,804人であり、令和2年度実績を上回ったものの、改善の余地がある。新入院患者数を増やすためには、紹介患者と救急患者の増が必要であるため、引き続き地域医療機関との連携強化や対外的なPR等に尽力することで、これらの実績を伸ばせるように取り組んでいく。

(東部医療センター)

・新型コロナウイルス感染症の流行下において、第2種感染症指定医療機関として、感染症病床のほか、HCUなど他の病棟や部門の協力のもとコロナ患者を受け入れる一方で、通常の医療の提供にも務め、令和3年度の新入院患者数は11,490人と、令和2年度実績を上回った。今後も目標達成に向け、引き続き努力していく。

(西部医療センター)

・令和3年度の新入院患者数は12,960人であり、令和2年度実績を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響で減少している。目標達成に向け、引き続き努力していく。

[25] 医薬材料費比率(医薬材料費(税抜)/診療収入)

目 標		【参考】 (平成28年度)	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
市立大学病院	令和5年度 37.0%以内 (30～令和5年度の6年平均)	37.7%	37.5%	平成30～令和元 年度平均	平成30～令和2 年度平均	平成30～令和3 年度平均	平成30～令和4 年度平均	平成30～令和5 年度平均
				37.6%	37.7%	38.0%		
東部医療センター	令和5年度 28.6%以内 (令和3～5年度の3年平均)	27.3%				27.6%	令和3～4 年度平均	令和3～5 年度平均
西部医療センター	令和5年度 29.7%以内 (令和3～5年度の3年平均)	23.1%				26.9%	令和3～4 年度平均	令和3～5 年度平均

(市大病院)

・化学療法などで使用する高額医薬品や、手術支援ロボットの活用等による先進的な手術の実施及び、新型コロナウイルス感染症対策のための材料費の増などが影響し、令和3年度時点で38.0%となったが、今後見込まれる新型コロナウイルス感染収束に伴い、材料費の減少が想定される他、引き続き、医薬品や材料、試薬の価格交渉を行うとともに、3病院の共同購入を更に拡大し、必要な費用抑制に努めていく。

(東部医療センター)

・今後も医薬材料費比率を注視しながら、高度な医療を提供するための医薬材料の購入を行っていく一方で、3病院の共同購入を推進し、さらなる医薬材料費の低減を図っていく。

(西部医療センター)

・高度な医療を提供するための医薬材料の購入を進めるとともに、今後も3病院の共同購入を推進し、コスト削減を図り、目標の達成に向けて取り組んでいく。

[26] 臨床研究(介入研究※)の新規実施件数

※患者に研究を目的とした検査や治療、ケアなどを受けていただき、その効果や影響を評価する研究

目 標		【参考】	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
市立大学病院	令和5年度 74件 (令和3～5年度の3年平均)	62件 (26～28年度の 3年平均)	平成28～30 年度平均	平成29～令和元 年度平均	平成30～令和2 年度平均	令和元～3 年度平均	令和2～4 年度平均	令和3～5 年度平均
			43件	34件	37件	35件		
東部医療センター	令和5年度 5件 (令和3～5年度の3年平均)	1件 (26～28年度の 3年平均)				1件	令和3～4 年度平均	令和3～5 年度平均
西部医療センター	令和5年度 5件 (令和3～5年度の3年平均)					1件	令和3～4 年度平均	令和3～5 年度平均

・市大病院、東部・西部医療センター含めた3病院で、臨床研究（介入研究）の新規実施件数の増加を目指し、令和3年度に臨床研究実施セミナー（13回）及び臨床研究ワークショップ（2回）を実施した。また、令和3年度から3病院でのシーズ調査を実施し、臨床研究（介入研究）の新規実施（最終的には医師主導治験）を推進している。さらに、東部・西部医療センターに統計解析室を設置し、臨床研究の活性化に向けた環境整備を実施したほか、新たにインセンティブ制度を制定した。数値目標の達成に向けて取り組みを進めていく。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する項目

自己評価	年度評価結果					
	30	元	2	3	4	5
A	A	A	A			

【自己評価の根拠】

東部・西部医療センターの大学病院化にあたり、全学一体となって検討・準備を進める体制を整備するなど重要課題に対応した。また、「事務職員育成プラン」の策定など固有職員の人材確保・育成に取り組んでおり、中期計画の小項目をすべて達成する見込みである。

【特筆すべき取り組み】

- ・事務職員の人材育成を通じて本学の更なる発展を図るため、平成30年度から令和2年度まで、事務職員を中央省庁等へ計3名を派遣した。
- ・大学及び病院を取り巻く環境が変化するなか、大学職員能力及び資質のより一層の向上が求められていることから、平成31年2月に「事務職員育成プラン」を策定した。本プランには、めざすべき職員像、キャリア形成モデル、人材育成を支援する人事制度と組織体制及び職員の能力開発（OJT、Off-JT）等を示しており、令和元年度は、新たな取り組みとして、事務主任制度の創設や組織的なOJTの実施を行った。

【未実施又は遅延している計画項目及び計画を達成するための取り組み】

なし

【評価委員会からの指摘への対応状況】

(毎年度の業務実績報告書において指摘事項に対する十分な対応結果が報告されたものについては記載不要)

なし

第三期中期目標	第三期中期計画	計画の実施状況		評価委員会からの 実績・成果に関する質問等
		進捗状況及び今後の見込みの説明	自己 評価	
第1 組織運営の改善に関する目標	第1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置			
1 ガバナンス強化等 ガバナンス機能を強化し、理事長のリーダーシップのもと、様々な社会からの要請に応えることができる、自律的・弾力的な運営体制を整備するとともに、適正な人員（人件費）管理を実施する。	1 戦略的に大学のマネジメントを実施するため、理事長によるガバナンス機能を強化し、大学を取り巻く環境の変化に伴う重要課題に対応するとともに、教職員運営体制の見直しや適正な人員（人件費）管理を行い、適切かつ効率的に法人業務を遂行する。	30年度～	【進捗状況】 ・滝子キャンパス関係学部を取り巻く諸課題について、より効率的・効果的に対処するために主査を配置したほか、東部・西部医療センターの大学病院化にあたっては、大学病院化準備室を設置し、全学一体となって検討・準備を進める体制を整備するなど、理事長のリーダーシップのもと、全学的な重要課題に対応している。 ・教員人事制度について、全学的視野での検討を行い、より適切かつ透明性のある人事を推進するための改善を行った。 ・コンプライアンス推進室の設置、山の畑事務室の組織再編など、適切かつ効率的な業務運営のため、運営体制の見直しを行っている。	III
		実施		
2 有用な教職員の確保と育成 法人にとって有用な人材を確保するとともに、教職員の人材育成の充実を図る。とりわけ、法人の自律的な運営の核となる固有職員については、将来的な管理職への登用を見据えて、職員採用や一層の能力向上に積極的に取り組む。	2 採用・昇任試験を的確に実施するとともに、他大学・他機関との連携による研修及び人事交流の充実などにより、高度化・複雑化する大学運営業務を担う教職員の採用・登用と能力向上を図る。	30年度～	【進捗状況】 ・令和元年度から、事務職員の採用試験を「新卒・第二新卒区分」及び「職務経験者区分」に分け、それぞれに適した試験内容にて実施し、優秀な人材確保に努めた。また、係長昇任選考も、受験要件やスケジュールを見直すことにより、よりの確な登用・配属の検討に資する制度とした。 ・大学職員能力及び資質のより一層の向上のため、平成31年2月に「事務職員育成プラン」を策定し、めざすべき職員像、キャリア形成モデル、人材育成を支援する人事制度と組織体制及び職員の能力開発（OJT、Off-JT）等を示した。同プランに基づき、事務主任制度の新設やOJT制度の運用を行っている。 ・平成30、令和元年度に愛知県立大学法人との合同研修を実施した。職員のスキルアップに加え、他大学職員との交流を深める機会となった。 ・名古屋市や他機関主催の研修へ参加する機会の増加を図り、効果的・効率的な研修実施を図った。	III
		実施		

			<ul style="list-style-type: none"> ・大学・病院の専門性に着目し、採用試験や育成方針の見直しを検討するとともに、事務職員の能力向上につながる取り組みを実施する。 		
第2 事務等の効率化・合理化に関する目標	第2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置				
法人内の業務全般を点検し、業務改善等を推進することにより、一層の効率化・合理化を図る。	1 職員の能力開発・意識改革に取り組むとともに、定期的な業務点検により、業務の効率化を進める。	30 年度～	【進捗状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用者研修やスキルアップ研修を行い、職員の意識啓発や業務の円滑な実施に努めた。 ・令和2年7月、各所属における業務改善の取り組みについて全学的に情報共有を図った。 ・会議の見直し（回数削減、資料事前配布等）、決裁事務の効率化に向けた取り組みを実施したほか、令和2年度には全学会議等においてオンライン開催を導入し、用紙の使用量とキャンパス間の移動時間の削減が図られた。 ・オンライン化をより一層推進するため、令和4年3月、本部棟4階ホールにLAN回線を整備した。 	III	
		実施			

Ⅲ 財務内容の改善に関する項目

自己評価	年度評価結果					
	30	元	2	3	4	5
A	A	A	A			

【自己評価の根拠】

中期目標・計画どおり実施しており、小項目・数値目標をすべて達成できるよう努めていく。

【特筆すべき取り組み】

・平成30年11月30日付で本学が設置した「現物資産活用基金」について、平成30年度の税制改正に伴う公益法人等に財産を寄付した場合の譲渡所得税等の非課税の特例の要件を満たす基金として、総務大臣及び文部科学大臣より証明を受け、同年12月には、当基金に高額の投資信託（平成31年3月31日現在：490,148,500円）の寄附を受け入れることができた。なお、税制改正に対応した基金を設置した公立大学は本学が初めてであった。

【未実施又は遅延している計画項目及び計画を達成するための取り組み】

なし

【評価委員会からの指摘への対応状況】

（毎年度の業務実績報告書において指摘事項に対する十分な対応結果が報告されたものについては記載不要）

なし

第三期中期目標	第三期中期計画		計画の実施状況		評価委員会からの 実績・成果に関する質問等
			進捗状況及び今後の見込みの説明	自己 評価	
第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標	第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標を達成するための措置				
1 安定した財務運営に資する指標と指針を確立し、財務データに基づく適切な財務分析を活用することにより、健全な法人運営を行うための経営基盤の強化を図るとともに、資金の透明性を確保する。	1 公立大学法人の特性を踏まえた法人として経営努力すべき指標や目標を設定し、経営改善策を講じながら、安定的な経営を行う。	30年度～ 実施	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三期中期計画において財務関係指標や目標を設定した上で、各年度の決算（中間決算を含む。）で財務関係指標について分析し、その結果を各種会議およびイントラネットを通じて全学的に周知するなど、経営改善に向けた意識付けを図っている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響や東部・西部医療センターの大学病院化等、財政状況の大きな変化について全学的に共有し、経営努力を促した。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、財務関係指標の分析や全学的な周知等の取り組みを進めていく。 	III	
		30年度～ 実施	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から月次で現金ベースでの収支を集計し、同2年度以降、対前年度・対前月で、収入・支出・収支差ごとにそれぞれ比較・分析を行っている。また、四半期ごとの収支状況について、各種会議を通じて学内に共有している。中間決算時には通期見直しを行うなど、様々な機会を捉え、経営改善の意識付けを図っている。なお、東部・西部医療センターの大学病院化を受け、令和3年度より大学・市大病院・東部医療センター・西部医療センターの4セグメントで実施している。 ・経理業務や契約業務に関する各種研修を定期的で開催している。令和2年度以降は、<u>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イントラネットを利用した自習形式により実施した。</u> ・令和3年度には、大学病院化した東部・西部医療センターに対して個別に研修を行い、会計・契約事務の平準化を図った。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、月次決算や四半期収支報告の活用による分析等の取り組みを進めていく。 		
第2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する	第2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標を				

目標	達成するための措置				
1 法人運営に必要な自己収入の増加に努める。	1 授業料等学生納付金、実習用教育研究機器等の更新・利用に係る財源等、学生自己負担について、受益者負担の観点に立った見直しを進め、受益者負担の適正化を図る。	30年度～ 実施	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料等について他大学の調査を行ったところ、ごく一部の国立大学を除き、ほぼすべての国公立大学において授業料等の金額は変えておらず、本学の授業料等が妥当な額であることを確認した。 ・受益者負担の観点に立ち、教職員・学生の駐車場臨時利用について、定期駐車料金負担者との不公平を是正する観点から有償化を平成30年10月から実施している。 ・令和元年度から医学部及び経済学部において実習費の徴収を始めたほか、看護学部及び看護学研究科において、臨地実習費について対象学年を拡大し実費相当額を徴収している。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の観点から、実習関連経費の自己負担化を行うなど、引き続きその適正化を図る。 	III	
	2 本学の資源を活かした自己収入を検討し、自己収入を向上させる。	30年度～ 実施	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の自己収入を向上させるため、各所での施設貸出の周知、ウェブサイトの充実及び規程改正により利用改善を図ったほか、利用可能施設の拡大を行った。 ・滝子キャンパス整備（令和元年度）及び新型コロナウイルス感染症の影響（令和2年度以降）により一時的に貸付を停止したことから、施設一時貸付収入は減少していたが、本学主催の催事等の開催基準を参考に同感染症に係る本学独自の感染予防対策を定め、貸付を再開したことにより、令和3年度には、令和元年度及び2年度を上回る収入（22,472,394円）となった。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症防止対策を施した団体の利用を積極的に受け入れることにより、減少した貸付件数や貸付料収入を新型コロナウイルス感染症発生前の水準に近づけることが出来るよう努めていく。 ・自動販売機の設置を始めとする公募による貸付について、多様な事業者の参入促進を図るため、公募条件を見直す。 	III	
	3 各同窓会と連携するとともに、様々な機会をとらえて寄附を働きかけるなど、市民や同窓生等からの寄附の獲得に取り組む。また、開学70周年を迎えるにあたっては、事業と目標を定	30年度～ 実施	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産や有価証券などの現物資産の寄附の促進を図るため、平成30年度の税制改正により公立大学法人への寄附に伴うみなし譲渡所得税の承認特例及び特定買換資産の特例に対応した「公立大学法人名古屋市立大学現物資産活用基金」を新たに設置し、有価証券を受入れた。 ・本学教職員のほか、同窓会や学生などの関係者で構成する開 	III	

	めた上で、より積極的に寄附の働きかけを行う。		<p>学 70 周年記念事業準備委員会を平成 30 年 5 月に設置し、同年度に、大学振興基金の寄附目的として「開学 70 周年記念事業」を設置し、寄附の受入れを開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開学 70 周年記念事業のパンフレットを附属病院の病棟や外来に設置する、入院案内に挟み込むなどの取り組みを行った。同窓会と連携し、本学卒業生が多く就職している地元企業約 20 社に対し、担当理事が訪問し寄附を呼びかけた。また、大学ウェブサイト、市民公開講座などの各イベントのほか、同窓会総会開催時や会報送付等の機会に開学 70 周年記念事業のパンフレット等を配布するなど、広く市民・卒業生に対し寄附を呼びかけたことで、開学 70 周年記念事業への寄附受入金額が 208,963,314 円となった。寄附者へ開学 70 周年記念式典への招待や寄附者銘板の作成を行った。 ・令和 2 年度に、<u>各市大生みらい応援基金内にコロナ緊急学生支援募金を設置した。</u> <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットをリニューアルするとともに、同窓会と連携して配布するほか、学内のイベント時に保護者の方や市民の方へ広く配布する。 ・寄附者について本学ホームページや広報誌にて氏名や金額を公表し顕彰を行う。 		
2 集約化等により業務の見直しを進め、経費の抑制を図るとともに、施設・機器等の共同利用を推進し、効率的な運用を図る。	4 機器の共同利用の推進や業務委託の集約化等の見直しにより、質を低下させることなく経費の抑制を図り、一般管理費についてはその比率の伸びを抑制する。	30 年度～ 実施	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度以降、機器予約システムの運用を開始することで、機器の予約利用が容易にできるよう環境を整備するとともに、そのシステムの積極的活用により、機器の共同利用を推進した。 ・平成 30 年度に一括契約による業務委託の集約化や業務の運用方法の変更による既存業務の見直しを行った。また、令和 3 年度においては、東部・西部医療センターの大学病院化に伴い、市大病院を含めた 3 病院における業務委託契約や賃貸借契約等の一括契約による業務の効率化を図った。 ・令和元年度に、広告料収入を活用して費用負担なく新規業務を実施するなど経費の抑制を図った。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き業務委託の集約化等を図るとともに、成果連動型などの新たな契約形態を検討するなど経費の縮減に努める。 	III	
第 3 資産の運用管理の改善に関する目標	第 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置				

法人運営の基盤となる土地・施設・設備等の資産の適正な運用管理のもと、効率的・効果的な有効活用を進める。	1 資産の学内共同利用を促進するとともに、有償貸付の拡大など、資産の効率的な管理・運用と効果的な資産の活用を行う。	30年度～	【進捗状況】 ・平成30年度において、部局間による教室等の共同利用を促進した。また、令和元年度には、ICT教室の共同利用を推進したことにより、パソコン台数を約25%削減した。 ・施設の一時貸付について、資産の適正な運用管理のため、令和元年度に施設の貸付料金の調査を実施し、現行の貸付料金が適正であることを確認した。 ・より多くの施設貸出を行うため、令和2年度に使用目的や貸付料金を柔軟に設定できるよう規程整備を行った。	III	
		実施			

【数値目標の状況】

[27] 流動比率(流動資産/流動負債)

目 標	【参考】 (平成28年度)	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
各年度 100%以上	142.8%	138.2%	144.7%	158.0%	166.1%		

・これまでも目標は達成しているところであるが、令和3年度は、東部・西部医療センターの大学病院化に伴い、未収附属病院収入等が増えたため、これまでの数値をさらに上回る結果となった。令和4年度以降も引き続き数値目標の達成を目指してまいりたい。

[28] 当期総損益

目 標	【参考】 (平成28年度)	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
各年度 プラス(黒字)	148 百万円	△87 百万円	△62 百万円	1,511 百万円	9,643 百万円		

・平成30年度及び令和元年度は目標に達しなかったものの、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症補助金や診療収益が回復傾向にあること等の影響により、目標を大きく上回った。令和4年度以降も引き続き自己収入の確保、経費の節減に取り組み、数値目標の達成を目指してまいりたい。

[29] 大学自主財源額* ※運営費交付金以外の財源(自己収入、寄附金及び受託研究収入等)

目 標	【参考】 (平成28年度)	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
各年度 対前年度比プラス	4,886 百万円	4,960 百万円	5,001 百万円	5,168 百万円	5,508 百万円		

・平成30年度は目標に達しなかったものの、令和元年度から令和3年度においては、国庫補助金等の増により対前年度比プラスを達成することができた。令和4年度以降も引き続き自己収入の確保に取り組み、数値目標の達成を目指してまいりたい。

[30] 一般管理費比率(一般管理費/業務費)

目 標	【参考】 (平成28年度)	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
各年度 1.7%以下	1.8%	1.7%	1.9%	2.0%	2.0%		

・減価償却費の増加や納付消費税の増加などにより、令和3年度まで数値目標に届いていないところであるが、業務委託等の集約化を図るとともに、成果連動型等の新たな契約形態を検討するなど、引き続き一般管理経費の縮減に努め、数値目標の達成を目指してまいりたい。

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目

自己評価	年度評価結果					
	30	元	2	3	4	5
S	A	S	A			

【自己評価の根拠】

市民や社会に対する説明責任を果たし、本学の強みや特色を国内外に広く発信することができたほか、自己点検・評価において、年度計画の整理及び表現の簡素化等の改善を行った。

中期計画の小項目をすべて達成する見込みであり、さらに開学 70 周年や東部・西部医療センターの大学病院化を契機とした各種広報の積極的な展開等により、第三期中期目標期間における見込の自己評価をSとした。

【特筆すべき取り組み】

- ・大学のスマホ・サイトの使いやすさ等を評価する日経BP「全国大学スマホ・サイト ユーザビリティ調査 2019-2020」および同調査「2020-2021」において、本学スマホ・サイトが総合評価で2年連続全国1位という評価を得た。
- ・東部・西部医療センターの大学病院化を広く周知するため、広報なごや4月号の表紙・2面への掲載、パンフレット「大学病院ダイジェスト」の発行、本学ウェブサイト内への特設ページの開設などを行った。令和3年7月に実施した大学病院化に関する新聞協賛広告（中日新聞・朝日新聞・読売新聞・毎日新聞・中部経済新聞）において特設ページのQRコードを広告内に掲載したことにより、当該ページへのアクセス件数が倍増する結果となった。また、名古屋市営地下鉄扉ステッカー広告の掲出（令和3年4月および10月）、名古屋駅の中央コンコースのデジタルサイネージに動画広告を掲出（令和3年10月）するなど、様々な方法により広報を実施した。
- ・自己点検・評価の方法にかかる改善策を名古屋市と検討し、年度計画にかかる重点項目の設定や項目数の簡素化を行った。年度により15～10項目を重点項目として設定したほか、年度計画における項目数の簡素化に努めた結果、平成30年度は116項目であったところ、令和2年度以降は72項目となった。

【未実施又は遅延している計画項目及び計画を達成するための取り組み】

なし

【評価委員会からの指摘への対応状況】

(毎年度の業務実績報告書において指摘事項に対する十分な対応結果が報告されたものについては記載不要)

なし

第三期中期目標	第三期中期計画		計画の実施状況		評価委員会からの 実績・成果に関する質問等
			進捗状況及び今後の見込みの説明	自己 評価	
<p>第1 評価の充実に関する目標</p> <p>自己点検・評価の充実や外部評価の活用による内部質保証の確立に取り組み、大学運営の改善を進める。</p>	<p>第1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 認証評価制度の充実に向けた国の動向も踏まえ、自己点検・評価における評価方法の改善を行うとともに、認証評価機関及び法人評価委員会からの指摘事項等を含む評価結果を積極的に教育研究活動等の改善に活用するなど、内部質保証の確立に取り組む。</p>	<p>30年度～</p> <p>実施</p>	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価の方法を改善するため、令和2年度年度計画の策定にあたり、項目数を108から72に削減したほか、表現の簡素化を図った。また、第四期中期計画（令和6年度～）の項目数の簡素化等について名古屋市と協議した。 法人評価における改善すべき点についての指摘やさらなる進捗に向けた意見について、学内で共有し、対応することにより、教育研究活動等の改善を図っている。 平成28年度に受審した認証評価で指摘された事項についての対応をとりまとめ、令和元年7月に大学基準協会へ改善報告書を提出した。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の認証評価受審を契機として明らかになった本学の課題に対し、改善に向けて取り組んでいく。 	III	
<p>第2 広報・情報公開等の推進に関する目標</p> <p>市民や社会に対する説明責任を果たすとともに、戦略的広報の充実を進め、大学の持つ魅力を国内外に広く発信していく。</p>	<p>第2 広報・情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 国内外の様々なステークホルダーに対し、それぞれのニーズに合わせた適切かつ有効なメディアを活用して、教育・研究・社会貢献の情報発信をすることで説明責任を果たす。また、めざすべきブランドイメージ</p>	<p>30年度～</p> <p>実施</p>	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学総合ウェブサイトや広報誌「創新」、SNS、新聞、テレビ、雑誌、ネットニュース及び名古屋市の広報媒体を活用し様々なステークホルダーに対し教育・研究・社会貢献の情報を発信した。 本学のイメージについて学内アンケート調査を行い、調査結果を元に、大学広報委員会にて本学の強みや特徴を分析した。その結果を踏まえて本学の強みや特色を端的に表したキャッ 	IV	

	<p>の全学的な共有化を図るとともに、ブランドイメージの醸成につながる情報の集約化と効果的な発信に取り組むなど、戦略的な広報活動を展開する。</p>		<p>チフレーズを制作し全学で共有するとともに、主に受験生を対象としウェブ広告及び名古屋駅等のデジタルサイネージ広告において活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元～3年度にかけて開学70周年を記念した各種広報を実施した。特に新聞広告において、本学のブランドイメージを醸成するため、令和2年度に本学のシンボルマーク・シンボルカラーを活用した全面広告を複数の新聞に延べ10回掲出した。 ・令和3年度には、開学70周年記念式典のライブ配信・記録映像の制作、記念品の配付を行い、愛校心の醸成を図った。 ・令和3年度の東部・西部医療センターの大学病院化に際しては、見開き全面の新聞広告、地下鉄扉ステッカー広告等を実施し、広く地域に発信した。 ・大学スマホ・サイトの使いやすさ等を調査する「全国大学スマホ・サイトユーザビリティ調査（日経BP）」では、令和元・2年度連続で総合ランキング1位となった。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き教育・研究の成果、社会貢献の情報及び本学の強みや特色を様々なメディアを活用し、積極的に発信していく。 		
--	--	--	--	--	--

V その他の業務運営に関する項目

自己評価	年度評価結果					
	30	元	2	3	4	5
A	B	A	A			

【自己評価の根拠】

令和2年2月に「名古屋市立大学事業継続計画 BCP マニュアル（基本編）」を策定し、訓練・講習を実施したほか、同3年3月に「名古屋市立大学事業継続計画 BCP マニュアル（感染症編）」を策定した。中期計画の小項目・数値目標を達成見込みであるため、第三期中期目標期間における見込の自己評価をAとした。

【特筆すべき取り組み】

- ・令和3年4月の名古屋市立東部・西部医療センターの大学病院化に向けて、令和2年10月に市立大学に大学病院化準備室を設置した。また、同年9月から総務局・病院局・市立大学の関係者で構成する大学病院化準備委員会を12回開催し、理念や基本方針、統合後の組織体制、職員の勤務条件の整理などの解決すべき課題について検討を進めた。特に専門的な課題については、委員会の下に11の部会を設置し、その中で重点的に議論を行った。
- ・令和2年2月に「名古屋市立大学事業継続計画 BCP マニュアル（基本編）」を策定したほか、令和3年3月には、感染症の発生により特定職場の職員の大半が出勤できなくなった場合を想定した応援体制や非常時優先業務を取りまとめた「名古屋市立大学事業継続計画 BCP マニュアル（感染症編）」を策定した。
- ・平成26年10月に「名市大未来プラン」を策定してから6年が経ったことから、本学の現状や社会情勢の変化を踏まえて、今後進むべき方向性を長期的に示すため、令和3年2月に新たな「名市大未来プラン2021」を、令和4年1月に「研究科等未来プラン2021」を策定した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に開催予定であった開学70周年記念式典を令和4年2月19日にハイブリッド方式で開催し、大学関係者及び地域の方々が一堂に会して、大学の歩みを振り返った。また、「SDGsを考える～創造する未来～」をテーマに記念講演会を実施し、国際目標「SDGs」の達成とその先にある未来を考えることにより、SDGsに係る取り組みの推進を図った。
- ・令和3年5月、名古屋市立大学の有する教育、研究成果等の資源を活用し、本学の設置団体である名古屋市と連携しながらSDGsの達成に向けた活動を推進することを目的とし、全学組織として名古屋市立大学SDGsセンター（NCU SDGs Center）を開設した。本センターを中心に、SDGsに関する学内への啓発活動、SDGs活動の一層の活性化及び充実・発展を図ることを目的とした「SDGsアンバサダー」（学内団体又は個人）・「SDGsサポーター」（学外団体）制度の創設、またイベント出展やウェブサイト等を活用し、本学

の取り組みについて積極的な情報発信を行った。

【未実施又は遅延している計画項目及び計画を達成するための取り組み】

なし

【評価委員会からの指摘への対応状況】

(毎年度の業務実績報告書において指摘事項に対する十分な対応結果が報告されたものについては記載不要)

なし

第三期中期目標	第三期中期計画	計画の実施状況		評価委員会からの 実績・成果に関する質問等
		進捗状況及び今後の見込みの説明	自己 評価	
第1 施設設備の整備・活用等に関する目標	第1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置			
長期的に良好なキャンパス環境を確保するため、総合大学として必要な教育施設のあり方についての検討を踏まえ、施設・設備の整備改修を計画的に進める。	1 キャンパス環境を良好に維持し、建物の長寿命化を図るため、施設・設備の整備改修について、学内での検討及び名古屋市との協議を踏まえ、基本となる構想を策定し、老朽化した主要な施設・設備の改修等を、計画的に実施する。	30年度～ 実施	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各キャンパスにおける、本学の教育に係る建物の老朽化及び設備機器の劣化状況等、施設の現状把握と課題整理を行った。 施設の現状と課題を踏まえ、令和2年度に「施設の再編整備に関する構想検討委員会」を立ち上げ、「施設再編整備構想」を策定した。再編を伴う施設整備の早期実現に向けて、検討を進めている。 老朽化した施設・設備の改修等として、平成30年度以降、桜山キャンパス研究棟の空調熱源機器更新、田辺通キャンパス共同利用研究施設の自動火災報知設備更新、滝子キャンパス1号館の中央監視装置更新、北千種キャンパス図書館棟の外壁改修など、各キャンパスにおいて順次、主要な施設・設備の改修を実施した。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある大学施設を実現するため、滝子・田辺通キャンパスにおける老朽化対策や新学部開設等を踏まえ、キャンパス整備の基本計画を策定する。 老朽化施設・設備に対処する修繕・更新工事等を引き続き行う。 	III

第2 環境配慮、安全管理等に関する目標	第2 環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置				
<p>1 環境負荷の低減と環境保全等</p> <p>名古屋市立大学環境憲章の基本理念に沿って、環境負荷の低減と環境保全に努め、持続可能な社会の形成に貢献する。</p>	<p>1 省エネルギーの推進や、環境に関連した公開講座等の開催など、名古屋市立大学環境憲章に定めた基本方針の実現に取り組む。</p>	<p>30 年度～ 実施</p>	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、環境報告書を作成し、学内に周知するとともに、本学ウェブサイト公表した。令和元年度版からは、SDGs 目標との関連性を整理して記載し、それぞれのアクションプランを推進することで達成に寄与する SDGs 目標を学内で共有している。 ・照明器具の LED 化や省エネの推進に取り組み、光熱水使用量の削減に取り組んだ。 ・「ESD と地域の環境」など、環境問題への理解を深める科目を開講した。 ・生物多様性研究センターを中心に生物多様性の保全に関連する研究を行った。 ・名古屋市科学館と共同し中高生に向けて生命科学などについて紹介するサイエンスパートナーシップイベントや科学者と市民が科学について話し合うサイエンスカフェなどのイベントを開催し、環境問題をテーマに取り上げた。また、「植物の進化と多様性」など環境に関連した公開講座を実施した。 ・全学会議の運営を見直し、構成員や開催回数の削減を図ることで、会議資料に用いる紙使用量の削減に取り組んだ。 ・令和3年度から令和5年度のアクションプランを、SDGs 目標と関連付けて策定した。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境報告書を作成し、学内に周知し、本学ウェブサイト公表する。 ・引き続き、光熱水使用量や電気使用量、紙使用量の削減に取り組む。 	III	
<p>2 危機管理体制の強化等</p> <p>防災・減災対策及び発災時の事業継続体制の構築などにより危機管理体制を強化するとともに、教育・研究機関及び医療機関としての責務などの視点に基づいて、安全管理対策の充実を図る。</p>	<p>2 学内の危機管理体制のさらなる強化に取り組むため業務継続計画を策定し、さらに同計画に基づく講習・訓練を実施するとともに、研修を通じて意識の向上を図るなど学内の安全確保措置を講じる。</p>	<p>30 年度～ 実施</p>	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年2月に「名古屋市立大学事業継続計画 BCP マニュアル（基本編）」を策定した。 ・業務継続計画 BCP マニュアル（基本編）について、訓練・講習を実施したほか、組織改編や業務の実態等を踏まえて令和3年度に更新し、安全管理対策の強化に努めている。 ・令和3年3月、感染症の発生により特定職場の職員の大半が出勤できなくなった場合を想定した応援体制や非常時優先業務を取りまとめた「名古屋市立大学事業継続計画 BCP マニュアル（感染症編）」を策定した。 ・市大病院、東部・西部医療センターにおいて、業務継続計画に基づき、大規模地震を想定した患者受入訓練、消火・避難・ 	III	

			<p>通報訓練、外来誘導訓練、災害対策講演会など、危機管理体制の強化のための取り組みを継続的に実施している。</p> <p>・令和2年度は、<u>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンラインや資料配布等にて研修を実施した。</u></p> <p>・<u>新型コロナウイルス感染症への対策について、大学および病院において対応の検討と情報の共有を行うための体制を整えるとともに、出張の禁止や日常生活における体調管理など、感染状況に応じて、基本的な感染防止対策を全学的に実施した。</u></p> <p>・令和3年度は、地震発生時に学生・教職員の安否確認を行う「安否情報システム」の運用を開始した。全教職員を対象とした安否確認訓練・一斉入力訓練を実施するとともに、安否確認と災害対策業務を並行して行う場面を想定した初動対応訓練を実施した。</p> <p>【今後の見込み】</p> <p>・令和4年度以降も継続的に講習・訓練等を実施することで教職員や学生の意識向上を図るとともに、業務継続計画のブラッシュアップ、災害用備蓄物資の整備、職員の災害対応能力の向上等、危機管理体制のさらなる強化に取り組む。</p> <p>・災害用備蓄物資を計画的に整備するとともに、備蓄物資の内容等の精査・向上を図る。また、学生を対象とした安否確認訓練について検討する。</p> <p>・<u>これまでに本学が実施してきた新型コロナウイルス感染症対策の取りまとめを行う。</u></p>		
<p>3 情報セキュリティの強化等</p> <p>教育研究及びその支援活動の基盤としての情報環境を安全かつ円滑に運用する。</p>	<p>3 安心・安全な情報環境を維持し、情報資産の円滑な運用と保護を行う。</p>	<p>30年度～</p> <p>実施</p>	<p>【進捗状況】</p> <p>・平成31年4月に全学情報総括責任者（CIO）の設置を始め、全学情報化推進体制を整備した。新たな体制において、本学の情報化推進における基本理念・方針及び情報システム整備方針を定めた。</p> <p>・東部・西部医療センターの大学病院化（令和3年4月）にかかる状況の変化に対応するため、必要なネットワーク機器を整備・更新した。</p> <p>・令和4年3月に、役職等に応じた情報セキュリティ研修コースとして「情報セキュリティ研修体系」を作成した。</p> <p>・安全で安定した情報環境を維持するため、令和4年3月に基幹・教育系ネットワークの機器を更新した。</p> <p>【今後の見込み】</p> <p>・安心・安全な情報環境を維持するため、事務系ネットワークの機器更新を実施する予定である。</p>	<p>III</p>	

<p>4 ハラスメントの防止等</p> <p>学生・教職員その他大学内で働き学ぶ構成員に対する全てのハラスメントを防止するとともに、ハラスメントについての相談体制を充実・強化する。</p>	<p>4 研修等により学生・教職員の理解を深めることにより、ハラスメント等の人権侵害の未然防止に取り組む。また、学内ハラスメント相談員・対策委員に対する研修・指導等を通じ、相談体制を充実・強化する。</p>	<p>30年度～ 実施</p>	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に改正労働施策総合推進法が施行されたことを受け、理事長による「ハラスメント撲滅宣言」を発信し、また、ハラスメント防止ポスターを配布するなど、啓発を行った。令和3年度には、本学のハラスメント相談に関する制度、相談窓口を記したポケットカードを作成、配布し、相談体制についての啓発を行った。 全教職員を対象としたハラスメント研修会を毎年度開催している。なお、<u>新型コロナウイルス感染症の流行を受け、令和元年度は当該研修会を中止したが、令和2、3年度はオンライン形式で開催した。</u> 令和2年度から、階層別研修として役職者・管理職員を対象としたハラスメント研修会を開催した。令和3年度には新たに、資料をもとに各所属にて研修を行う所属別ハラスメント研修会や、グループワーク等を中心とした管理職員対象のハラスメント研修会を開催した。 相談員・対策委員を対象としたハラスメント研修会を毎年度開催し、本学のハラスメント相談体制や相談対応の心構え等について、確認を行っている。 令和3年度に、ハラスメント相談における相談者の状況の改善をより速やかに図ることを目的として、ハラスメント防止対策ガイドラインの改正を行った。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生・全教職員、管理職員、役職者、相談員・対策委員など、対象ごとの研修に加え、所属別の研修を引き続き開催する。また、令和4年度以降は新たに係長級職員を対象とした研修を開催する。 引き続き、ハラスメント防止への意識向上、相談員・対策委員を通じた環境改善を促進する。 	<p>III</p>	
<p>5 男女共同参画推進</p> <p>男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、教育、研究及び労働環境の整備を進めるとともに、女性の意思決定・政策立案過程への参画を促進するなど、女性の活躍を推進する。</p>	<p>5 教育・研究と出産・育児・介護の両立ができる就業環境を整備し、女性上位職教員（教授・准教授）数の増加をめざす。また、法人の意思決定・政策立案過程に女性教職員の意見が反映されるよう、全学の委員会等における女性教職員の参画を推進する。</p>	<p>30年度～ 実施</p>	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進などを目的としたダイバーシティ推進本部を平成30年7月に設置した。 教育・研究と出産・育児・介護の両立支援として実施してきたワーク・ライフ・バランス相談事業について、相談者がより利用しやすいよう、対面方式に加え、令和3年度より新たにオンライン方式を導入した。また、新型コロナウイルス感染症対策として導入された在宅勤務について、その適用範囲拡大（妊娠中である、育児や介護を抱えている等の教職員について在宅勤務を認める）にむけて検討している。 男女共同参画推進センター運営委員会における女性上位職比率の定期報告、教員採用において、募集要項等に「業績と能 	<p>III</p>	

			<p>力が同等であるならば、女性を積極的に採用する」旨の記載を加える等のポジティブ・アクションを継続して実施した。また、各種セミナーを通じて、女性上位職登用に関する意識啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学委員会等の委員長や副委員長等を女性教職員が務めている比率を把握し、意思決定・政策立案過程への参画が一定図られていることを確認した。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き男女共同参画に取り組むとともに、その実績を踏まえつつ取り組みを進展させ、ワーク・ライフ・バランス向上、働き方改革をより一層推進する。 		
<p>第3 コンプライアンスの推進に関する目標</p> <p>教育・研究活動等法人運営全般において倫理規範の遵守と業務の適正な執行を徹底し、社会的信頼を維持する。</p>	<p>第3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 研修等の機会を通じ、倫理関係諸規定についての理解を深め、大学職員としての高い倫理観を確保するとともに内部監査を通じた適正な業務執行の徹底を図るなど、業務の適正を確保するための取り組みを推進し、内部統制機能を強化する。</p>	<p>30年度～</p> <p>実施</p>	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員倫理研修会を毎年6月の職員倫理推進月間に開催している。なお、令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の流行を受け、e-ラーニング形式にて開催した。また、教職員の倫理については、コンプライアンス通信による周知啓発活動、職員倫理チェックシートによる自己点検なども実施し、意識啓発を行っている。 ・コンプライアンス意識の醸成や不祥事の未然防止に向け、外部講師を招き、教職員を対象としたコンプライアンス研修会を開催している。 ・公金・金券類の管理、科学研究費補助金等の取り扱いなど、内部監査計画に基づき、監査業務を実施し、改善が必要な点について指摘し、全学レベルでの情報共有を行っている。 ・令和元年度に内部統制委員会を立ち上げ、内部統制システムに基づく業務リスクの把握、全学レベルでの情報共有を図っている。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員倫理研修及びコンプライアンス研修、「倫理推進月間」の実施等を通じ、引き続き教職員の倫理・コンプライアンスの意識啓発に努める。 ・内部監査を適宜適切に実施し、本学業務（事業）の適切な実施、運営に寄与する。 ・内部統制委員会のもと、引き続き内部統制システムに基づく業務リスクの管理を実施し、またリスク内容について全学レベルでの情報共有を図る。令和4年度以降は、各所属個別の管理対象リスクに加え、新たに全所属共通で管理すべきリスクを設 	III	

			定し、各所属で管理していく。		
--	--	--	----------------	--	--

【数値目標の状況】

[31] 女性上位職教員(教授・准教授)数

目 標	【参考】 (29年10月1日時点)	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 60人 <21.7%>	55人 <19.9%>	55人	58人	59人	70人		

*表中の< >は、上位職教員のうち女性が占める割合で参考値。ただし、令和5年度の数値は29年10月1日時点の上位職教員数を分母として計算したもの
・女性上位職教員数は増加しており、数値目標は達成できる見込みである。